
令和4年 第5回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和4年9月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年9月7日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第62号 日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第63号 日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第64号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第65号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第66号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第67号 令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第68号 令和4年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 報告第3号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
- 日程第10 議案第69号 令和3年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第11 議案第70号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第71号 令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第72号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第73号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第74号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第16 議案第75号 令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第17 議案第76号 令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第18 議案第77号 令和3年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第19 議案第78号 日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第20 議案第79号 日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第21 議案第80号 日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第22 議案第81号 日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第62号 日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第63号 日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第64号 令和4年度日南町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第65号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第66号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第67号 令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第68号 令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 報告第3号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
- 日程第10 議案第69号 令和3年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第11 議案第70号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第71号 令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第72号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第73号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第74号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第16 議案第75号 令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第17 議案第76号 令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第18 議案第77号 令和3年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第19 議案第78号 日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第20 議案第79号 日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第21 議案第80号 日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第22 議案第81号 日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（10名）

1番	大西保君	2番	岩崎昭男君
3番	櫃田洋一君	4番	久代安敏君
5番	近藤仁志君	6番	荒木博君
7番	古都勝人君	8番	岡本健三君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 浅 田 雅 史君 書記 花 倉 順 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明君	代表監査委員	高 見 正 司君
副町長	丸 山 悟君	教育長	青 戸 晶 彦君
総務課長	實 延 太 郎君	企画課長	島 山 圭 介君
建設課長	渡 邊 輝 紀君	住民課長	高 柴 博 昭君
農林課長	坂 本 文 彦君	福祉保健課長	出 口 真 理君
教育次長	段 塚 直 哉君	教育課長	三 上 浩 樹君
会計管理者	長 崎 み よ君	農業委員会事務局長	高 橋 裕 次君
病院事業管理者	中 曾 森 政君	病院事務部長	福 家 寿 樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 4 年第 5 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイル 7 ページをお開きください。

4 番、久代安敏議員。

○議員（4 番 久代 安敏君） 改めまして、おはようございます。日本共産党の久代でございます。私は、今期 9 月定例会において、当面する町政の諸課題について執行部の姿勢をたずねます。

まず、冒頭に、去る 7 月 8 日、参議院選挙の最終盤に安倍元首相が銃撃されたことに対して、強い憤りを感じたことは私も事実であります。しかし、そのことと岸田首相が閣議決定で安倍元首相を国葬にすることを決めたことは論外であり、法の下での平等を定めた憲法第 14 条、19 条に違反するもので、到底認められません。報道によりますと、

16億6,000万円の費用がかかるということで、今、国葬を中止することこそ法と民主主義を守る道理があることを申し上げて、質問に入ります。

まず、町内の新型コロナウイルス感染状況についてであります。オミクロン株、BA.5の第七波が全国的に猛威を振るっていますが、日南町内の感染状況はどうなっているのか、情報の開示を求めたいと思います。

そして、2番目に、抗原検査キットを全戸に配布したらということを提案いたしますが、どうでしょうか。

3番目には、日南病院にPCR検査機器が導入されてから約1年が経過しました。この間、無料の検査も県内、全国的に行われていますけれども、全体の実績はどうなっているのか伺います。

次に、物価高騰対策と米価についてであります。物価高騰対策は、法人、個人にかかわらず全ての事業者を対象にすべきと考えています。先般の全員協議会で補正予算のことについて説明がありましたけれども、特に個人事業者は対象になっていませんでした。私は全ての法人・個人を対象にするようにということを意見で申し上げていましたけれども、補正予算ではどのように反映されているのか伺います。

次に、鳥取西部農協は今年の米価概算金をこの通告時点では発表していませんでしたが、8月31日に発表しました。コシヒカリ30キロ1袋5,650円という単価があります。もうおよそ生産費が賄えない価格であります。仮に追加払いがあるとしても、異常な低米価が2年連続続きました。本当に日南町の米農家にとっては深刻な事態であると考えます。価格補償対策、今年の当初予算で一定の価格補償の支援が実施されましたけれども、このような低米価が続く限り、米農家の価格補償対策を進めてほしいということをお願いしますけれども、どのように考えていただけるのでしょうか。

次に、バイオマス発電についてであります。木材団地、第2団地で稼働する予定でありましたバイオマス発電所は、当初の計画が破綻しているように感じます。いろいろ住民説明会等もありましたけれども、現時点での情報公開と町民への詳しい説明を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

そして、最後に、日南町公共交通確保対策協議会と日南交通のタクシー業務についてであります。土日、祝日に限らず、平日でも日南交通の運行状況については不満の声をたくさん聞いています。先日の一般質問で同僚議員も取り上げられました。民間の企業の経営とはいえ、日南町の観光政策を進めるためにも、営業時間など町がもっとイニシアチブを発揮して対策を講じるべきではないかというふうに考えます。

そして、2番目に、NPO法人夢太陽の利用者は、おでかけタクシーチケットを利用できない。これはどの要綱にきちっと定められているのかも含めてお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

以上で最初の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

本題に入る前に、1点ほど訂正とおわびを申し上げたいと思いますが、昨日、私の冒頭の御挨拶の中で、オミクロン株のワクチン接種の対象年齢ですが、18歳というふうに申し上げました。正しくは12歳以上ということで変更になっておりますので、訂正しおわび申し上げたいというふうに思っております。当初の計画ではそういう年齢でしたけども、最終的に現時点ではそういう12歳という形に変わってきてますのでということで、お知らせとおわびを申し上げたいというふうに思います。

さて、本題に入りますけれども、町内の新型コロナウイルス感染状況についてということで、町内の感染状況の情報開示をという御質問でございます。7月以降の全国的な感染の拡大におきまして、鳥取県でも8月20日に新規感染者数として最大の1,198人が確認されました。日南町におきましても感染者数は増加の時期もありましたが、最近は数名またはゼロ人の日が続いております。まだまだ感染状況は落ち着かず、感染対策のさらなる強化徹底を町民の皆さんにもお願いをしてるところでございます。8月以降は鳥取県のホームページにおきまして市町村別の新規陽性者数も公表されておりましたが、鳥取県は全国に先駆け、9月2日届出分から新型コロナウイルス感染症に係る発生病の限定措置を実施しておりますことから、9月3日以降に公表の陽性者数は医師からの総数のみの報告が公表をされておるところでございます。

次に、抗原検査キットを全戸配布してはという御質問でございますが、現在は近くの店舗で購入できる環境でありますので、全戸配布は予定をしております。なお、鳥取県では、感染が確認された方との濃厚接触者があった同居の方へ、医療機関を通じて抗原検査キットを無償配布しております。また、症状のない方につきましては、PCR検査を無料で行うことができる体制が9月の30日まで延長となっております。本町では日南病院で受けていただくことができます。当面は県の対策状況を見ながらも適宜柔軟な対応を講じてまいりたいというふうに考えております。

3つ目の日南病院におけますPCR検査の全体の実績についてという御質問ですが、病院の事業管理者のほうから答弁をいたします。

続きまして、2つ目の物価高騰対策と米価についての中での物価高騰対策は、法人、個人を問わず全ての事業者にはすべきではとの御質問です。現在の社会情勢におけます物価高騰は、農業だけではなく商工業や一般家庭といった地域経済全体で影響が出ているものと認識しております。このため、支援策も複数の面から取り組んでおります。このたびの9月補正におきまして、世界の情勢の変動等による急激な原油価格高騰によります経営に影響を受けた運輸・交通分野の事業者に対し、事業活動の継続及び経営の安定を図ることを目的として、日南町燃料費高騰対策支援補助金を交付したいというふうに考えております。また、農業におきましては、国の肥料価格高騰対策事業に取組を行います。これは、対象を法人、個人にかかわらず、化学肥料の2割低減に取り組む農家のグ

ループに対して、肥料価格の上昇分の7割を補助するものでございます。鳥取県も1割の上乗せ補助を9月補正の予算に計上されてると伺っており、現在、県の担当課や関係機関との協議を行っているところでございます。これに町独自の取組としてさらに町の上乗せをしたいというふうに考えておりますが、国の対策事業の制度設計におきまして、手順など不明な点もまだあることから、県や関係機関と協議を行っているところでございます。制度の準備が整い次第、改めて説明をさせていただきたいというふうに考えております。また、肥料だけではなく、燃料価格高騰も農家にとっては影響が大きいものと考えておりますことから、町独自の燃料費助成も検討をしています。先ほどの肥料価格高騰対策事業と併せて補助することで農家を支援したいというふうに考えておりますので、こちらも制度の準備ができ次第、改めて説明をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、米価に対する価格補償対策ということの御質問でございますが、8月31日、鳥取西部農協から令和4年産の米の概算金単価が発表されました。先頃、農業新聞では1袋当たり500円程度のアップが報道がありましたので期待をしていたところでございますが、それを大きく下回るものでございました。昨年よりはアップしたものの、1袋当たり150円あるいは130円というものでございました。今後も鳥取西部農協には粘り強く販売強化をしていただき、農家の期待に応えていただきたいというふうに思っております。2年連続の米価下落となりましたが、価格補償対策については国のナラシ対策や収入保険制度を活用しながら、引き続き制度への加入促進に向けた対策を図ってまいりたいと思っております。しかしながら、米価下落に収入の減額、肥料等をはじめとする生産費の高騰による経費の増加など、生産者所得の確保はますます厳しくなっております。根本的な改革が求められる内容です。関係者や関係機関と、稼ぐ農業、魅力的な農業について対応策を協議をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、バイオマス発電についてということで、木材団地で稼働予定のバイオマス発電所についての現状と町民への説明をという御質問ですが、第2団地で計画しておりましたバイオマス発電事業は当初から3年が経過しております。令和3年中には運転を開始する予定で議会や地元へ説明いたしましたが、現在、未着手の状況であります。以前の説明では、当初計画の中で発電の燃料となる未利用材バークの取扱いに変更が生じたことによる事業計画の見直しを行っていることを報告しました。その後も事業者は事業実施に向けて様々な関係機関との調整を行っておりますが、長引くコロナ禍に加えて、円安やウクライナ危機などによる世界規模の経済不安が生じ、資材費の高騰、機器類の納期遅延など生じております。抜本的な機器施設の設計変更の見直しや事業収支の再検討も行っているところでございます。他の事業者も含めて、町内で事業の実施可能な計画がある場合は協議を行うべきと考えております。

続きまして、4番目の日南町公共交通確保対策協議会と日南交通のタクシー業務についてという御質問の中のタクシーの運行について、町がもっとイニシアチブを発揮すべ

きという御質問でございます。現在の運行は平日と土曜日の午前7時30分から午後5時までの間、緑ナンバーで運行されておられます。運行日時、運行時間につきましては、運行事業者が設定されております。町民の皆様から、平日の運行改善、夜間、日曜日の運行を求める声は非常に多く寄せられておまして、町からも事業者へ要望を行ってまいりました。しかしながら、夜間、日曜日の運行は利用者が少ないこと、ドライバーや点呼係の確保、採算性の観点から困難であるという回答でありました。町としましても、緊急時の交通手段としての役割を担うタクシー運行は非常に重要な課題であるというふうに認識しておりますが、民間事業者の経営圧迫につながるような無理な要望も難しいと考えております。人材確保、採算性の観点からも、町がイニシアチブを取って進めることは困難ではありますが、引き続き運行事業者には要望を行っていくとともに、夕方5時以降、日曜日に関しては交通空白地有償運送等による移動手段確保などの検討が必要であるというふうに考えております。

おでかけタクシーチケットの利用についてということでの御質問ですが、おでかけタクシーのチケットの交付事業につきましては、現状のバス運行ではカバーし切れない町内の交通空白地域の軽減に向けて、町民誰もが利用できる一般乗用旅客自動車運送事業者、いわゆるタクシーですが、に対して助成を行っております。

NPO法人夢太陽は、自家用有償旅客運送事業者として福祉車両による福祉運送サービスを提供し、地域住民の移動を支えていただいておりますが、利用対象者には身体障がい者、介護保険の要介護、要支援の認定者等の条件があることから、当該事業の対象とはしておりません。10月からスタートするバスのドア・ツー・ドア運行の状況も踏まえて地域の課題を整理し、障がい者、高齢者の方々等の移動支援につきましては検討していきたいというふうに考えております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、1点目の日南病院におきますPCR検査の実施実績につきましては、この後、病院事業者のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

1点目の町内の新型コロナウイルス感染状況についての3番目、日南病院におけるPCR検査の全体の実績についての御質問ですが、令和2年10月から実施しておりますPCR検査について、導入初年度は19件、令和3年度は686件、令和4年度は8月末現在で919件実施しており、延べ1,624件の実施です。そのうち令和4年3月から対応しております無料検査は、8月末で370件ということになっております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） まず、1番目のオミクロン株の感染拡大のことについて

ですけれども、私、県のホームページで市町村別の陽性者の数が公開されているという答弁でしたけれども、ホームページ、何回か閲覧しましたけれども、よく分からないんですけど、そのページをまずは確認したいんですけども、担当課長がすぐ分かれば教えてください。町長でもよろしいです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 分かりにくいっておっしゃりましたが、確かにそのとおりかなというふうに思っておりますが、鳥取県のホームページの新型コロナワクチンの感染者の属性というところが毎日更新されておまして、そこを開いていただいて、いわゆる今日なら今日の日付で、鳥取県分と鳥取市の分ですね、2つの区分がありまして、鳥取県のほうをクリックしていただくと、よう何百何十何件から何百何十何件というような表記がありますけれども、そここのところをクリックしていただくと、8月以降につきましては市町村別の、日南町は何人、日野町は何人とか、そういう新規感染者数が載っております。あるいは、現時点で申し上げると載っておりました。今回、改正ということで、先ほど申し上げましたけれども、同じようなところで、今度は医師からの報告数だけになりましたので、市町村数というのは省略されてる状況が現状の状況ということですので、以前から県と新型コロナ対策協議会あたりで市町村長と打ち合わせする会が何回かありましたので、そういった市町村からの要望という形で8月以降は市町村ごとに数字が出てきておりましたけど、今回御案内のように、全体のほうで事務の省力化というか、そういう形にも変わりましたので、現時点はそういう形で表記されておりますので、市町村ごとの数は分かりませんが、公表とするという考え方についてはそういうのが現状であるというふうに御認識いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私があえて質問をしたのは、陽性者数を、日南町で具体的にいろんな認定こども園とか小学校とかのクラスター、陽性者が日南町のホームページに掲載されておりましたよね、それで、累計何人、政府も、仕組みが変わった関係で、その陽性者の申告も、鳥取県もコンタクトセンターにまず陽性者は報告、入ってくれというホームページにも案内がありますけれども、実際に日南町として把握されている陽性者は何人であるかということ、別に他意はないんですけども、それぐらいの情報はやっぱりこれからの感染予防のためにも、注意喚起のためにも、そういう最低限の情報は必要じゃないかなというふうにも思いますけども、町長の考えを教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町のホームページにつきましては、公共施設の中で確認されたところが今までホームページで公表させていただいております。御案内のように役場庁舎の職員だとか、あるいは学校あるいは認定こども園とかという話は分かる範囲ではさせていただいておりますけれども、町全体の感染者数を把握するというのは、現状では町としても分かりませんというのが現状であります。実際には、おっしゃられるように

いろんなところへ届けがありますので、それを集計していただければできないことではないというふうには思っておりますが、御案内のように今感染者数がどんどん多くなってきたという経過もあったりして、なかなか事務手続が迅速に正確な数字が把握し切れないというのが現状にありますので、一定のこれから少しずつ感染者数が減ってはいる状況ではありますけれども、今後の課題としてその辺ができるかできないかという話は県とも相談をしていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 日野郡全体での陽性者数はすぐホームページで見られましたが、今後、新型コロナウイルスの感染防止のためにも、特に冒頭、町長言われましたワクチン接種の年齢が12歳だったというふうに訂正されましたよね。ですから、特に年齢、若年齢の人の死亡事例も現実には全国ではあっているし、やっぱりワクチン接種を推奨していくためにも、やっぱりある一定の年齢別の把握とかいうのは今後必要になってくるんじゃないかなというふうに私は考えていますけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ワクチン接種の検討は前向きにしていっていただきたいということは、町としても推奨していかないといけないというふうに思っております。どういんでしょうか、町内でもワクチン接種率は高いほうだというふうに認識しておりますので、引き続き、いわゆる重症化にならないという目的ではありますけれども、御理解をいただいて、前向きな接種のほうを御検討いただくことを、重ねてPRも広報もさせていただきたいというふうに思っております。ワクチン接種のほうは町内での年齢別みたいなところについては把握しておりますが、感染者数につきましてはやはり全体の流れの中でありますので、町として情報とすれば把握したいという気持ちはありますけれども、現状的にはなかなか、県全体の話でもありますので、状況が許される状況でありましたら県とも交渉しながら、あと、後追いになるって話は当然あり得る話だというふうに思っておりますので、その辺は鳥取県のほうとも協議しながら要望もしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） コロナの感染拡大防止のために、日南町の実態はどうかという最低限の把握はやっぱりこれからしていく、ウィズコロナということもあって、政府はいろいろ緩和策を今検討していますけれども、やっぱりウィズコロナとイコール、コロナと付き合わなければいけない関係に、表裏一体の関係にあるわけですから、やっぱり基本的なデータはきちっと日南町も共有していくべきじゃないかなというふうに考えます。そのコロナの関係で、全数把握の見直しということが今言われていますし、既に始まっています。その点についてどのように考えていただけるのか、政府の方針についてお聞きしたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過として、既に御案内のように全国の知事会のほうの要望という形の中で、国のほうも今後全数の把握の見直しについて進められるという情報があります。既に、全国でいえば鳥取県をはじめとして、数県ですか、というのが既に始まっているというふうに承知はしておりますので、どういんでしょうか、基本的にはこういった、議員もおっしゃられるように、経済活動との連携っていうか、そういったところがこれから重要になってくるというふうに思っていますので、例えばまた新たな、どういんでしょうか、変異株っていう話になれば、またそのときの対応というふうに思っておりますが、いずれにしても、やっぱり数が、人数は人数でありますので、どこまでやっぱり把握しなければならぬかっていう話の考え方の見直しだろうというふうに思っていますので、例えば重症化の関係も含めてということが背景にあるというふうに思っておりますので、状況に応じてその辺の在り方は変化していくんだろうなというふうに思っておりますが、現状の状況でありましたら、私自身は、全数の把握っていいんでしょうか、その辺の在り方は現状の方向の中で、県が今示しとる形っていうのがベストではないのかなというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 高齢者とか既往症がある方とか対象に全数見直しを行っていますけども、やっぱり特に私が心配するのは、若年層で元気な方でもコロナに罹患する可能性もあるわけですから、やっぱりそれはワクチンの接種との関係もあるとは思いますが、今後、第八波が、今第七波ですけども、第八波が起こるといって、医療関係の人は言われていますけども、そういうことになったときにまた元のやり方に戻すとかいうふうなことになるように、やっぱり日南町としてもコロナ感染防止対策を徹底しながらウィズコロナを進めていただきたいということを申し上げて、私のまず1番目の質問を終わります。

それで、2番目の抗原検査キットについては、一部医療機関で陽性と診断された人については検査キットを支給されているという町長答弁もありましたけども、私も常時検査キットを家に市販されているものを置いてるわけですけど、何か変だなと思ったらすぐ検査して、取りあえず陰性を確認するというこのためにも、全戸に10本ないし20本ぐらいの、安価な抗原検査キットですから、市販されているものでよろしいので全ての家庭に配布されたらという提案ですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員の思いは分からないではないというふうには認識しておりますけれども、どういんでしょうか、極端にいくといろんな人やケースがあるというふうには思っておりますが、例えば私自身も外に出かけるときの前だとかいろいろなことで、自分自身での確認っていいんでしょうか、するように心がけてはおりますけれども、それを全部の世帯に話になると様々な状況があるのかなというふうに思っております。ですから、御本人が不安だ、家族が不安だということが仮に事例としてあるようでした

ら、購入していただくなり、あるいは本当に体調的なところがあるようだったら、先ほど申し上げましたように、受診をしながら無料の検査キットを頂くような仕組みになっておりますので、そういったところを逆に言えば利用していただいて、自分の体調管理ということを日頃から努めていただくことをお願いをしたいなというふうに思っております。学校だとかいろんな皆さんも、毎朝体温で測ったりとかそういうところを努力していただいておりますので、皆さん方にもそういった体の変調への毎日の点検はしていただくとうれしいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 抗原検査キットは精度がいろいろ言われている面もあるので、私はやっぱりPCR検査が一番、ちょっと変だなと感じ、熱のある人は来ないでくださいという病院にも表示が貼ってありますけども、発熱外来に行って受診して、その後PCR検査を受けるということが一番理想だとは思いますが。日南病院のPCR検査は、検査結果は、検査した後何時間後に判定が出ますか。岸田首相は朝検査してすぐ夕方には分かったということだったんですけれども、日南病院は、実態はどうなっていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 日南病院で受け付けるPCR検査ですが、まず2通りございます。無料PCR検査と、それから、先ほど来言われておりますいわゆる発熱外来、症状のある方のPCR検査、この2通り、あと、細かいことはちょっと除きますが、まず無料のPCR検査の場合は、緊急性って申しますか、よりも数が多いので院内では対応できませんので、これは当初より米子の検査センターのほうへ委託しております。まず、午前中、そうですね、お昼前に皆さんに来ていただいて、その時間に集中して検体を採取し、午後一に持込みという形を取らせていただいております。この場合、その日の検査センターの検査数によって、早い方ではその日の夕方、やはり8月のお盆明けあたりは、遅い場合はもう翌朝っていうケースもあったかとは思いますが、次の日までには皆さんには通知のほうをさせていただくという状況でございます。やはり症状のある方は急を要しますので、院内で検査する場合はおおむね70分で検査結果が出てきているというような形でございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 日南病院も、院内の患者さん、入院されてる患者さんは非常に早い時間に結果が出るということで、特に9月30日まで鳥取県も無料検査を実施していますが、やっぱり気楽に、ちょっと不安だなと思われる方は、日南病院で発熱外来で受診してPCR検査を受けられるということ、やっぱり病院としてもきちっと広報活動に努めていただきたいというふうに思いますが、事業管理者か事業部長か、答弁を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君） ホームページでは御案内しておりますが、またしっかり広報をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それでは、コロナ問題については終わって、次の物価高騰対策と米価の問題です。ちょうどこの後の本会議で補正予算も提案される予定になっていますが、やっぱり思い切った物価高騰対策が必要だと。あらゆる商品が値上がりになっていますのでね。岸田首相は住民税非課税世帯に5万円、物価高騰対策でやるということを、昨日以来ニュースになっていますけども、やっぱり住民税非課税世帯、日南町は非常に世帯数も多いわけだけども、やっぱり全住民を対象にするような、全世帯を対象にするような施策を、岸田首相が補正予算を組む前に、日南町としてこういう独自の政策をやるんだということを、やっぱり町民の安心のためにも打ち出していきたいと、そういう決断を町長に求めたいと思いますけども、どうでしょうか。このたびの補正予算では本当ごく一部に限定されています。国の状況を見ながら見ながらと言われますけれども、それでは遅いじゃないかなというふうに考えますので、町長の答弁を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の補正予算のほうにも事業者向けあるいは個人向けもありますけれども、そういった対策の基本的なところの、要はコロナ前あたりも含めて、それに戻すってということと、やっぱり廃業とかそういう形でないような形っていうのを基軸にしながら対策、補正予算をさせていただいてるところでございます。議員おっしゃられるように、全世帯っていう話は当然そのとおりだというふうに思っておりますが、6月の補正にも1人5,000円ですか、という形をさせていただいておるところでありますし、今、どういんでしょうか、その財源として従来からありました地方創生の臨時交付金、これを8月に岸田首相のほうが、全国ですが1兆円っていうことで発言されておられます。ですから、今回も、昨日もそれにプラスアルファというか、上乘せをっていう、加算をとというような表現をされておりますが、発言されてから具体的に国のほうで進んでないというのが現状でありまして、正直言いますとその交付金を、どれぐらい来るかっていう話も当然現時点では分かりませんが、そういった形の財源を確認しながら、町民全体を含めてやっぱりどこに投資した方がいいかっていうことを含めて考えておったところではありますので、そういう状況で、具体的な話が分かり次第、対策を取ってはいきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 補正予算の細かい中身については後で議論すればいいと思いますので、私のまず基本的な考え方ですよね。特に肥料の高騰対策は国が政策で打ち出しています。それも鳥取西部農協が、それぞれの農家組合員さんが申請をされた肥料高騰対策、上限30万にきちっとその事業をうまく利用するように農家組合員の手助け

をしてくれるのかなということは非常に不安なんです。ほとんどの農家、いろんなところから購入されていると思いますけども、コメリとか、しんしんとか、肥料なんか購入されてる農家も結構あるかとは思いますが、一応販売店にはきちっとした肥料の高騰対策の支援事業の協力をしてもらうということをやっぱり行政側からお願いしないと進まないんじゃないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には既に要請をしております。というのが、鳥取県西部さんも、今回の肥料も含めてエネルギーも含めて、高騰してるので御支援をいただきたいという要望を受けておりますので、その際に私のほうからも、やっぱり事務的な簡素化だとかっていうことを含めて、できるだけ農協の取扱分については農協のほうで整理していただくことをお願いするということで既に要望をさせていただいておりますし、できるだけ協力したいということの回答をいただいております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） そのことは安心しました。せっかくいい事業で、一定数肥料の減量もありますけども、取りあえずいい支援ですので、全ての農家組合員、米だけでなく畑作もですけども、もちろん、利用できるように、農協とうまく連携しながら事業を展開して行ってほしいと思います。

それで、鳥取西部農協の米の値段です。まず、お聞きしますけども、米の30キロ当たりの生産原価は、農水省のホームページに出てますけども、幾らだと思われませんか。ざっくりでよろしいです。生産の原価。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では8,500円というふうに認識しておりますし、ちょっと前までは8,000円だったかなというふうに思っておりますが、現時点では、先ほど申し上げました8,500円が原価だというふうに私自身は認知しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 生産地によって、地域によって生産原価も異なりますが、今町長がおっしゃったように、30キロ当たり8,000円から8,500円という状況です。先ほど私が申し上げた鳥取西部農協の原価、ちょっと私、30キロ1袋当たり5,650円と申し上げたかもしれません。5,670円です、正確な単価は。いずれにしても、生産原価を約2,300円以上割り込むと。簡単に言えば、自家消費であろうがなかろうが、米を作れば作るほど赤字になるということなんです。確かに中山間地の支払い制度や多面的機能や、いろいろ国の制度はあります。しかし、中山間地の支払いについては10アール当たり2万2,000円ですか、ですから、全然、一定の穴埋めにはなるかもしれませんが、焼け石に水のような価格です。ですから、やっぱり抜本的には国の食料政策、昨日もみどりの食料戦略の話が同僚議員からも出てましたけども、やっぱり日南町は、多いのが水田、それから、トマトやほかの野菜もありますけども、それと

林業ですよね。こういう町で本当に安心してIターン、Uターンも推し進めていくためにも、やっぱり基盤となる米の単価がきちっと補償されないというのはどうかなと、本当に皆さんに勧められる町なのかなということに危惧しますが、今の米政策について、特に米政策についての町長の見解を再度聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思っています。回答的には、申し上げましたとおり、本当に稼ぐ農業、そういう魅力的な農業というところの観点がこれから特に必要だろうというふうに私自身も思っています。そのためにどうしたらいいかっていうことを、やはり誰もで考えていけないのかなというふうに思っております。次の若い人たちが農業を営むための魅力的にはどうなのかっていうことを、抜本的な話ですので、ただお金を支援すればいいだけの話ではなくて、稼ぐためにはどういう仕組みがいいのかとかということも含めて、一つは国のほうもみどりの食料システムというふうなところを昨年から打ち出しております。その目的は持続可能な農業を営むためっていうのが一つの考え方でもあります。ですから、それが全てできるかどうかは別として、そういった視点を入れながら、日南町の、あるいは中山間地の農業についてのありようをやっぱり議論するべきだというふうに思っていますし、これから町内の皆さんの、特に法人格の皆さん方には様々な今体験をしてたりされてるというふうに思っておりますので、そういった知恵もいただきながら、これからのありようを導いていく必要性はあるというふうに思っていますし、また、農業委員会のほうでしていただきました将来ビジョンもあります。そういったところを加味しながら、ありようは考えていくべきだろうという時期だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、農業委員会のことをおっしゃいましたけども、やっぱり農業委員会は専門の農業政策を担う委員会ですので、しっかり農業委員会の中でも、本当にこれから将来日南町の農地を荒らさないためにもどうあるべきかということに農業委員の皆さんにもよく周知していただくように、また農業の現状を、本当に苦しい実態を町長のほうからもお話ししていただきたいというふうに思います。

町長は今度、9月10日ですか、林業の関係で鈴木宣弘さん、東大教授が大山の中の原に来られて講演をされる機会に、パネラーとして何か町長、林業のことについて講演されるという情報をお聞きしましたけども、やっぱり農業と林業は日南町って本当に基幹産業でありますので、その点をしっかり認識されて進んでいただきたいというふうに思います。

次、バイオマス発電のことについてお聞きします。先ほど町長、言われましたけども、結論から言って、この事業は白紙撤回されるんですか、継続して検討されるんですか。そのことを明確におっしゃってください。現にもう生山とかそういう関係自治会に説明された経過もあるんですよね。ですから、中止するのか、継続して検討をするのか、そ

のことをはっきり明確に述べていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この課題につきましては、前回からもありまして、私どもとしても森林組合と協議しながらこの春には、どういでしょうか、計画の事業者に対していわゆる白紙撤回に向けてのという考え方を申し述べさせていただいておるところでございますが、回答いただきたいということで、業者のほうからもうしばらくお時間いただければありがたいというような状況が現状の状況であります。とはいいながら、なかなか難しいんだろうというふうに思っておりますので、こちらのスタンスとすれば、白紙の状態に返すということに考え方は持っておりますので、そういったところを地元の皆さんにもお伝えをしていきたいというふうに思っておりますし、その前に再確認を取らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） やっぱり森林組合も重大な責任があると思うんですね、この事業、やっぱり。発電量は500キロワット程度の発電ですけども、やっぱり町内のいわゆるタンコロとか端材ですよね、それを集めて事業化するという、まさに森林組合が一手に補助金を握っているわけですから、森林業者の事業をね。ですから、やっぱりきちっと森林組合にも意見を申し上げていただきたいし、もちろん2つのエネルギー、バイオマス企業に対しても、やっぱり町長からきちっと意見を言ってほしいんですよ。何かはっきりする、しないの結論はいつ出るんですか。日にちを限ってやっぱりやってくださいよ。そうしないと、あの第2団地、約2ヘクタールの木材団地を、もし白紙撤回になったらいろんなことに利用したいという方もいられるかと思うんですね、有効利用したいと。ですから、その決断をいついつまでにするという方針を示していただけないと、議会としても責任は持てませんよ、住民に対して。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 早急にその話は進めたいというふうに思っておりまして、組合とも協議を、確認をさせていただきながら、その判断を最終的に早急にしたいというふうに思っておりますが、現時点では白紙という形で進めていきたいという思いでございます。

ちょっと話が替わりますが、先ほど議員の中で講演の話をしていただきましたが、10日の講演の話をしていただきましたが、あれは林業だけではなくて農林業ということでお話しいただいておりますので、お知らせをしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 大変失礼しました。毎年あの団体が大山で夏に開いている事業で、それは町長も以前、参加されて講演されたこともありました。中村町長も参加されるということで、農林業ということで私も理解しました。訂正いたします。

それでは、バイオマスは結論をきちっと早急に出すということをこの場で確認をしたいと思っております。特にやっぱり住民の皆さんに事業はこうなっていると、自治会の皆さん

にきちっと担当課が話をされないと、あれはどうなっとるのかという疑心暗鬼になって
いられる方もおられますので、説明をしていただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのように行いたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） いろいろ地方創生ということで、町長も次期町長選にも
立候補されるということで冒頭に発言もされましたけども、やっぱり事さように、やっ
ぱり一旦事業を取り入れても、私たちも森林組合からも説明を受けて意見を申し上げた
経過があるんですよ。ですから、あの時間は何だったのかと。本当に一生懸命議論して
資料を見させてもらって、これはなるほど、本当にこれができれば日南町産材も有効利
用できるという、前向きに全議員受け取っていたわけですよ。ですから、日南町もちろ
ん、森林組合にも、事業の結末については一定の反省をやっぱりしていただきたいと
いうふうに、重ねて申し上げておきます。

次、最後に、日南町公共交通と日南交通のタクシーの問題です。平日と土曜は5時ま
で営業されてるということですけども、私は、生山の駅に山里L o a dが入っています
よね、事務所に。やっぱりあそこに日南交通のタクシーは基本的には待機されているん
ですよ。特に、同僚議員からもありましたけども、特急やくもで生山に降りられて、タ
クシーを使いたい。日中はいいですよ。日中は辛うじて拾えるかもしれませんが、やっ
ぱり土日、土曜の夕刻あるいは日曜日にタクシーに乗りたいと。日南町を観光周遊した
いと思われる方にとっては、あれ、日南町ってタクシー、駅にないのって、みんな思わ
れます。表玄関の生山駅に山里L o a dにちなんが入っておられることも含めて、やっ
ぱり日南町の公共交通の在り方を根本的に検討される、デマンドバスやドア・ツー・ド
ア、プロポーザルで募集、今かけておられますけども、町営バス等の。本当に公共交
通の審議会の中でそういう日南町の将来にとってどういう公共交通がいいのかというこ
をもっと真剣に、議論されているでしょうけども、タクシーのことも含めて検討して
いただきたい。住民の皆さん、ぶうぶう言ってますよ、タクシーが動かないことに対
して。もうこれは殿様商売だと、悪い言い方ですけど、こんなタクシー会社があるか、そこ
まで申し上げにくいんですけども、あまりにも、予約しても、もうその時間は動かせ
んと言われるんですよ。これほど住民にとって冷たいタクシー営業はないじゃないか
なと思って、私も住民の皆さんから意見を聞いて取り上げているんです。どう
でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますか、現状につきましては議員おっしゃると
おりだというふうに思ってますし、そういう認識を私自身も持っております。回答にも
申し上げておりますように、公共交通の対策協議会の中でも以前からそういった課題に
ついての議論は進めてきておるところですが、現時点では議員のおっしゃる状況は改
善されてないという認識は持っております。ですから、こういった地域の中で本当に、タク

シーが公共交通かどうかというのは、ちょっとその議論をしたら難しい話になるのですが、一端的な捉え方としては、私どもとすれば、やっぱり公共交通の位置づけとして考えていきたいというのが、思いがありますので、これからどういう形ができるかっていうことを会議の中でも議論していただきたいというふうに思ってますし、地方が様々なこういった状況に鑑みの中で、法的にも柔軟な形が取れるような形に変わってきておりますので、そういった形で一番有効的な移動手段確保ができるかということは、改めてこれから議論をしていかないといけないのかなというふうに思っております。御案内のように、隣の町あたりは町営タクシーというような状況に変わってきてるというのもありますけれども、本町ではドア・ツー・ドア化のデマンドバスっていうことでこれからする予定になっておりますので、そういった状況も踏まえてという話になるのかなというふうには思っております。いずれにしても、そういったタクシーという営みのありようについては会議の中で議論を深めていただくことに、私のほうからもお願いをしておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、隣の町の町営タクシー、日野町とか江府町とか、公共交通の一部であるタクシーの検討で実際にそういう方式を取っておられます。日南町はタクシー会社、1社でしょう。だから余計に、やっぱり競合相手がいないから、せめてもう1社あれば、やっぱりお客さんを取っていくのに営業活動をもうちょっとされると思うんです。隣の町のように日南町営のタクシー会社つくりますよということもあるだと思っんですけども、そういうことは検討された経過はありませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当課のほうに聞きますと、正式な形での議論はしてないですが、話題としての話は出てきてるということは確認しております。隣の町のありようがどうかということも含めて少し深掘りしながら、町内に適合できるかどうかも含めてこれからそういう議論も議題の一つとして深めていただくことは、私のほうからもお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） やっぱりタクシー業界も確かに全国的に非常に厳しい、経営が、実態があります。特にドライバーの確保が一番の課題なんですよ。フレックスタイムで時差出勤で、特に夜間に営業しようと思うと、必ず、例えば10時まで営業しますということになれば、5時までなら5時間は延長で働いていただかなければならない。そういう労働が非常に経営を圧迫するのも事実なんだと思うんです。ですから、やっぱり町営タクシーであると、運転手、二種免許を取っておられるドライバーを確保すればクリアできるわけなんですよ。ですから、やはりせめて9時ぐらいまで、夜の9時ぐらい、例えば今コロナだからみんな、生山にも商店が、飲み屋が少なくなってきましたけども、本当は一杯飲んで帰ろうかという方は必ず、家に迎えが来られる人はいいい

ですよ。ですけど、タクシーで帰ろうと、今夜タクシーで帰ろうと、それで一杯飲んで帰ろうやという懇親の機会も設けられないんですよ、タクシーが営業時間が決まっているから。やっぱり町の活性化にとっても大きな問題だというふうに思いますけれども、町のにぎわいづくりとタクシーの運営、営業時間の問題についてはどのように考えておられますか。

それと、やっぱり民間企業だけに任せずに、やっぱり町のイニシアチブということは、町が一定の助成をしてでも、今のタクシー会社というわけではないですよ、助成をしてでも公共交通としてのタクシー業務を守っていこうという姿勢をやっぱり示していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 重要な課題だということの考え方は報告をさせていただいているところだというふうに思ってますし、そのありようはやはりいろんな、どういうか、形があるんだろうというふうに思ってますので、基本的には、おっしゃられるように日曜日の晩だとか夜遅くでもタクシーが利用できるってところの理想はそのとおりだというふうには思ってますが、どこまでが経営的なことも踏まえてできるかということとは、全て隣の町がいいかという、いいとか悪いとかっていうよりも、日南町にどうあるべきかということをもまず優先に考えたいというふうに思っております。というのが、一つの例ですけど、そう考えてるということではなくて、隣町がそういう形を取ってるので、合併的な考え方ができないかとか、いろんな形のものがやっぱり考えられるんだというふうに思ってますので、変化のときでありますので、やっぱりしっかり考えた上で結論づけをしたいというふうには思っています。こうありたいという考え方っていうのは皆さん方とそんなに変わらないというふうに思ってますので、やはり方法論はしっかりこれから会議の中でも議論していただいた中での方向性を導いていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） デマンドバスには、日南交通は今月が期限ですけども、契約をしてますよね。デマンドバスに対して日南交通に支払ってる委託料は幾らになるんですか。細かいことが分かれば教えていただきたい。タクシー業務も同時に、ドライバーは一緒ですから、ですから、ドライバーの確保と営業時間の問題が隘路になっているとすれば、その点のこともちょっと教えていただきたいんですけども、公表できますよね。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 今、日南交通さんにお支払いしておりますデマンドの正確な委託金額はちょっと持ち合わせておりませんので、また後で報告させていただければと思います。また、ドライバーに関しては、タクシーのドライバーさん、デマンドのドライバーさん、共有しながら運行されておる状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） やっぱり日南交通さんは交通さんで、いろいろ苦慮されていると思います。その点は私も思いますけども、やっぱり同じ業者がタクシーもデマンドバスもやっておられるということなんですから、余計にドライバーの調整が難しくなるというふうに考えますので、その点についても担当課も含めてきっちりと話し合いを進めていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 公共交通対策協議会のメンバーも、多様なメンバーの皆さん、あるいは県の代表だとかそういった役員をされてる方の皆さんも加わっていただいている会議でありますので、多様な知恵っていうか情報も含めてお持ちだろうというふうに思っていますので、そういったところでしっかり方向性についての議論は深めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 以上で日南交通の運営については終わりますけども、最後に、NPO法人の夢太陽のことです。単刀直入に、おでかけタクシーチケットはなぜ利用できないのかということです。これはタクシーチケット制度ができたときからこういう仕組みになっているのか、その経緯も含めてお示ししていただきたいと思います。むしろ、夢太陽の福祉、障がい者とかいろんな方の運送をするのに最もふさわしいおでかけチケット制度ではないかと逆に考えますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 日南町のおでかけタクシーチケットの交付につきましては、実質平成30年からになりますけれども実施をしております。事業の当初から、先ほど町長の答弁にありましたように、一般乗用旅客、町内に事業所を置くタクシー事業者ということでスタートしております。目的といいますか理由といたしましては、誰もが平等に使えるということで、交通空白地の減少に向けてということでスタートしております。その後、そういったNPO法人さんの夢太陽さんのほうも町内の移動の大きな支援となっていておりますけれども、利用に対しては、先ほどと重なりますけれども、利用条件があると。利用者に対しては条件もあるということで、どなたもが利用できないというところでタクシーのほうに限定したような形でスタートして、今現在にも至っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 聞けば聞くほどちょっと意味が分からないんです。同じ有償運送をしている業者がなぜ対象外なのかと、タクシーチケットの。もう少し明確な答弁をしていただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 説明が不足で申し訳ございません。タクシー業者さん

の利用者さんはどなたであっても、年齢もその方の状態も問わず、どなたでも、先ほど予約した際に空いてないということがあるということはお聞きしておりますけれど、どなたでも利用ということが可能であります。そういった中で、タクシーチケットを利用される方について、利用したい時間に利用された場合にその助成を行っておるという制度になっております。NPO法人さんのほうにつきましては、利用条件が、重ねてになりますけれどございまして、町内の高齢者ということではなく、その中でも介護認定のある方であったり身体障がい者という認定を持っていらっしゃる方ということでの条件が付されております。そういった方に対して、また料金体系のほうも異なっておりますので、当初よりはタクシー事業者ということの限定でスタートをさせていただいております。先ほどありましたように、10月からドア・ツー・ドアの運行も始まりますので、今後の課題の中ではそういった面も含めて検討はしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 介護認定って要支援からありますよね、一番軽度。ですから、要支援1や2、あるいは要介護1の方で自宅で生活されてる方がその夢太陽のタクシーを使うことに、チケットを利用することに何の問題もないと思うんですけども、その要綱は具体的にどの要綱に明示されていますか。ちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 要綱は日南町おでかけタクシーチケット交付要綱のほうに、おでかけタクシーチケットの交付についてはこの要綱一本で運用しておりますけれど、その中に定めております。先ほどありましたように、利用されることに問題はないというふうには捉えております。ただ、高齢者さん等が利用される中で、この車について私は利用できないと言われたけれどというような問合せもあります。その場合に、夢太陽さんのほうの利用について、こちらから説明を行ってるといようなケースもありますので、どなたでも予約をすれば使えるような形でのタクシーのほうで今進めておるといところであります。もし、その中で不具合も生じているということであれば、見直し等も検討したいとは思っています。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 時間が少なくなりましたので。要は、日南町の住民であれば要介護の人でも障がい者の人でも誰でも利用できるタクシーチケットでなければいけないというふうに私は考えますので、今後、デマンドバスとの関係で前向きに検討していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時30分からとします。

午前10時22分休憩

午前10時30分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 議案第62号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから。

日程第2、議案第62号、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第62号、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。次のとおり日南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容としましては、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立の支援のために講ずる措置が行われることに伴いまして、地方公務員につきましても同様の措置を講ずることが求められておりまして、今回の条例の一部を改正するものでございます。

主な内容でございますが、育児休業の取得回数制限の緩和と、もう一つが非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和、3つ目ですが、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化という内容でございます。

施行期日ですが、令和4年の10月1日からという内容でございます。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第62号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第3 議案第63号

○議長（山本 芳昭君） タブレット7ページから。

日程第3、議案第63号、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第63号、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてということで、次のとおり日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、地方公務員法等の一部改正に伴いまして、日南町職員の定年等に関し、関係条例を整備する内容でございます。

1つ目ですが、定年延長に係る措置としまして、定年の年齢の引上げに関する規定の整備を行います。職員の定年の年齢を段階的に引き上げまして、65歳、医師の場合、歯科医師の場合は70歳ですが、65歳とするための規定を整備するものでございます。令和5年度につきましては定年の年齢を61歳、令和7年度が62歳、令和9年度が63歳、令和11年度が64歳、令和13年度が65歳ということで、それぞれの年度の定年年齢を定めるものでございます。

次の内容としましては、管理監督職の勤務上限年齢制に関しまして規定の整備を行うものでございます。管理監督の勤務の上限の年齢、60歳に達した管理監督職、いわゆる4級以上の職員ですが、この方につきましては翌年の4月1日までに非管理監督職に降任する規定を設けております。

3つ目ですが、定年前の再任用短縮時間勤務制・暫定再任用制度に関する規定の整備でございます。2つありますが、その一つが、60歳に達した日以後、最初の4月1日から定年退職の日までの間、退職した職員を短時間の職に再任用できる規定を設けております。2つ目ですが、定年年齢の引上げに伴いまして現行の再任用制度を廃止する。なお、定年年齢を引き上げる間は、現行と同様に再任用できる制度を暫定的に措置するための規定を設けておるところでございます。

4つ目ですが、情報提供・意思確認制度に関する規定の整備でございます。職員に60歳以後の任用、給与等に関する情報を提供するとともに、60歳以後の勤務の意思を確認するための規定を設けておるところでございます。

5つ目でございますが、60歳を超える職員の給与に関する規定の整備を行っております。1つ目が、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後の職員の給与の月額を7割とする規定を設けてる内容でございます。2つ目ですが、60歳に達した日の属する年度の3月31日以後に退職した場合に、定年の引上げの前の定年退職する場合と比べまして、退職手当が下がらないようにする規定を設けてる内容でございます。

その他としまして、地方公務員法の改正に伴います所要の規定の整備を併せて行う内容でございます。

施行期日ですが、この条例は令和5年4月1日から施行する。ただし、附則の第11条の規定は公布の日から施行するという内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。ただいま議題となっています議案第63号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第4 議案第64号 から 日程第8 議案第68号

○議長（山本 芳昭君） タブレット62ページから。

日程第4、議案第64号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第3号）、日程第5、議案第65号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第66号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第67号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第68号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上、令和4年度補正予算関係5議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第64号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第3号）ということで、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ9,652万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億4,936万9,000円とする内容でございます。第2条のほうで債務負担行為の追加をさせていただいておりますので、第2表の債務負担行為の補正による内容を御覧いただければと思いますし、第3条におきまして、地方債の変更につきましては第3表のほうで記載しておりますので、御覧いただければと思います。

主な補正の内容でございます。そのうちの歳入でございますが、分担金として160万円ちょうど、耕地災害復旧事業に係ります分担金のほうを計上させていただいております。

国庫支出金ですが3,434万7,000円ということで、このうちの新型コロナの交付金のほうが2,099万7,000円入っております。その他の新型コロナウイルスのワクチンの接種対策費の歳出補正の財源とする国庫支出金のほうを増額をさせていただける内容でございます。

県支出金ですが1,078万円、耕地災害復旧事業費の歳出補正の財源に伴う県の支出金の増額の内容でございます。

財産収入としまして1,126万9,000円、有価証券の売却収入による増額の内容でございます。

繰入金ですが2,845万6,000円ということで、今回の補正の不足する財源に伴い

ます財政調整基金の繰入金の増額でございます。

町債として990万円、消防機庫の新築に伴う緊防災が170万円、オロチの施設改修に伴います過疎債のほうで420万円、住宅改修の助成事業に伴います過疎債のソフットのほうで400万円の内容でございます。

続きまして、歳出のほうですが、最初に総務費のほうで、文書管理事務で400万円ちょうどということで、個人情報ファイル簿作成業務に伴います委託料の増額の内容でございます。電算管理運営事務では497万円ちょうど。サーバー機器の更新あるいは議会議員用の端末の更新に係ります費用の増額でございます。

続きまして、商工費ですが、商工総務一般管理事務ということで225万円ちょうどです。たったもカードのプレミアムのポイントに係ります増額を見込んでおります。次に、企業支援の対策事業として1,809万6,000円。新型コロナの影響を受けました町内事業者を支援するための事業者緊急支援交付金の給付に係る内容でございます。

民生費ですが、民生一般管理事務ということで400万円ちょうどでございます。住宅改修の助成事業に係ります委託料及び補助金の増額をお願いするものでございます。

衛生費ですが、保健衛生一般事務費ということで、マイナスですが520万9,000円。職員の人件費に伴います精査による減額でございます。健康福祉センター管理運営事務費でございますが、マイナスの375万円ちょうどです。内容的には、先ほどの職員の人件費の精査によります減額の内容でございます。予防衛生一般事業としまして1,306万9,000円ということで、新型コロナのワクチン接種事業につきまして、オミクロン株の対応のワクチン接種体制整備に係る増額を見込んでおります。

農林水産業費でございますが、畜産振興対策事業としまして131万3,000円でございます。全国の和牛能力の共進会、その出場に係ります経費でございます。林業一般管理事務でございますが802万7,000円ということで、職員人件費の精算による減額と、木材加工施設の改修に係る増額というトータルの数字でございます。町造林事業ですが1,309万4,000円ということで、J-クレジットの取得費用に係る増額の内容でございます。林業後継者育成対策事業につきましては824万3,000円ということで、林業アカデミーに配備します林業用トラックの取得に係る内容のものでございます。

続きまして、土木費ですが、道路維持管理事業としまして330万5,000円。職員の人件費の精算による増額でございます。

消防費ですが、消防施設整備管理事業ということで176万円でございます。大宮分団の機庫の新築工事が行っておりますが、経費の増に伴います内容でございます。

教育費ですが、遺跡詳細分布調査事業として155万9,000円ということで、折渡地区の試掘調査を行っておりますが、追加調査の経費を見込ませていただいております。

災害復旧費ですが、耕地災害復旧事業ですが1,500万円ちょうど。令和4年7月の

豪雨災害に係ります復旧事業費の増額の内容でございます。林道災害復旧事業としまして410万円ちょうど。令和3年の繰越事業ということで、林道大林線の災害復旧に係ります事業費の増額の内容を見込んでるところでございます。

一般会計につきましては以上であります。

続きまして、議案第65号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,695万4,000円とする内容でございます。

主な内容でございますが、歳入のほうですが、県支出金のほうが16万5,000円。特別調整交付金ということの中の市町村分、未就学児均等割保険料負担金のほうですが、その内容が増を見込んでおります。歳出のほうですが、委託料として同額の16万5,000円。システム改修に係ります委託料の増を見込んでる内容でございます。

続きまして、議案第66号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億497万5,000円とする内容でございます。

主な内容でございますが、歳入のほうが、償還金利子及び割引料を18万ちょうど。広域の連合の還付金が増えたという内容でございます。歳出のほうですが、過誤納還付金として18万円。過年度分の還付の未済額の増加によります増でございます。

続きまして、議案第67号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

内容的には、収益的のほうでございますが、補正額が145万円をお願いしたいという内容でございます。具体的な内容につきましては、原水及び浄水費の中の光熱水費、いわゆる施設電気料の不足が見込まれるため、その額を増額をしたいという内容でございます。金額は150万円ちょうどでございます。配水及び給水費の中の修繕費ですが、管路等の緊急修繕費が不足し、増額を見込みたいということで50万円をお願いをするものでございます。総係費として、備消耗品費ということで、量水器の購入費の確定によりまして、不用額のほうを減額する内容でございます。マイナスの55万円を見込んでおります。

続きまして、資本的支出のほうでございますが、補正額のほうが200万円ちょうどをお願いをしたいという内容でございます。水道改良事業費のほうの施設設備費ということで、生山の水源地原水ポンプの更新に係る増額をお願いしたいということで200万円ちょうどでございます。

続きまして、議案第68号、令和4年度の日南町下水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収入として100万円ちょうどでございます。

内容的には、下水道の使用料ということで、使用料の収益の増という見込みをしております。金額的には100万円ちょうどでございます。

収益的の支出のほうですが、総額としましては190万円ちょうどの見込みをお願いをしたいということでもあります。

内容的には、ポンプ場費としての手数料ですが、マンホール内の点検、清掃に係る増額ということで、皆増ですが30万円を見込ませていただいております。処理場費としまして、光熱水費ですが、施設の電気料の不足の見込みによります増額を160万円ちょうどですがお願いをしたいという内容でございます。

以上、補正予算についての概要説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 先ほど、私、タブレットページ62ページと言ったようにございますが、72ページの間違いですので、訂正をさせていただきます。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 失礼します。私から、議案第64号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第3号）につきまして、若干の補足説明をさせていただきます。タブレットにつきましては、76ページ。債務負担行為補正、第2表を御覧いただきたいと思っております。

追加の内容でございます。庁舎の一部貸付けに伴う国庫納付金ということでございますが、合銀の庁舎利用料に伴い、国へ納付する向こう3年分でございます。

続きまして、地方債の関係でございます。タブレットページ77ページをお開き願います。第3表、地方債補正でございます。

まず初めに、緊急防災・減災事業でございます。先ほど提案ございました中の、大宮消防機庫170万円をプラスしまして、限度額5,270万とするものでございます。中ほど、過疎対策事業でございます。オロチの施設改修補助金分420万円を見込んでおり、補正後は6億1,610万円を見込むものでございます。続きまして、過疎地域持続的発展事業でございます。住民課所管、住宅改修補助金の400万円増額をし、1億3,340万円を限度額とする内容でございます。

なお、このたびの補正の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、留保しておりましたうち2,099万7,000円を充当させていただく予定でございます。企画課所管、商工総務一般管理事務、企業支援対策事業、それから福祉保健課所管の障害者サポート事業、それぞれに充当させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第64号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第3号）から質疑を行います。タブレット132ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、133ページから134ページ上段、総務課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 文書管理事務の個人情報ファイル簿作成業務委託でございますけれども、この作成につきましては当初、初期費用、この部分と、それから恐らくクラウドでの運用ということなので利用料というのがかかるかと思えます。この400万円のうちは、どのような形で予算が振り分けてあるのかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お尋ねの内容でございます。まず400万円につきましては、いわゆる導入経費でございます。来年度から、いわゆるランニングコストがかかってくるわけでございますが、月額1万5,000円、税別ですが見込んでおります。また、その他L G W A N対応経費として月額2万円を見込んでおります。それは、また来年度からお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 私は、大宮分団機庫の新築工事について伺いますが、176万増額ということですが、材料の高騰とか、資材の高騰というのは、この176万円ってというのは1割も満たない金額ですが、これで果たして足りるんでしょうかという質問ですが。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） このたびの工事に当たりましては、設計事業者さんに関わっていただいております。速やかに今協議をする中で、設計の段階で判明したわけでございますが、内容を精査し、この金額であればいけるだろうという見込みからお願いさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 昨今、物すごい値上がりしてまして、まず一番最初の生コンからもうかなり値上がりしております。それで、当然設計事務所の方も御存じだとは思いますが、私が今まで聞いた話をいろいろトータルすると、設計事務所の出された単価に問題のあるような単価がたまに見られるということ度を度々伺ったことがありますので、総務課としてその単価の確認というのは総務課のほうでもされているわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 原課においても確認をしておりますが、改めまして実際施工する中で協議等によりまして、また、現在はこの金額内で見込めるということをお願いをしておりますが、さらに追加という事情、今後の事情で変わりますれば、また協議させていただきたいと思えます。基本的には、しっかりと建築工事を努めていただくということで進めてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、134ページ下段から135ページ、企画課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 電算管理の運営事務でございます。宛名サーバー機器購入費ということで、本来、令和5年度に更新予定であるというものを、導入までに時間がかかるということで令和4年度に導入ということでございますが、本来この機器はいつまでに更新をすべきものであったのかということをもまず伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 本来ですと、令和5年10月までに導入をするというところで、全ての自治体が動いていたところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） これは、全国全ての自治体が入れないといけんということで、要は機械が足りなくなるのではなかろうかという懸念であるかと思いますが、そうなりますと、結局まだ使える機械でありつつも1年前倒しで更新するということで、機械が何かもったいないような気がするんですけども、その辺はどういうふうに考えられますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 現在、ソフト面のOSのアプリのサポートが、どちらにしても令和5年10月で終了する予定となっております。今年度中にこの団体内統合宛名サーバー機器を購入して、令和5年10月に備えるという形を想定しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 135ページの下段です。企業支援対策事業、これの事業1,800万余りですけども、これは全協で説明のあった要綱と全く同一の内容の予算でしょうか。まずそれを確認しておきます。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 日南町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援応援金につきましては、前回の全協のほうでも比較年度、令和元年度と令和4年度の比較だけではなく、令和2年度、令和3年度も比較してはどうかということがありましたので、要綱のほうはそちらに変更しております。また、燃料費高騰対策支援補助金につきましては、前回お示ししておる要綱から変わっておりません。金額に関しても変えておりません。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） まずお聞きしたいのは、事業者は法人格と任意団体、一部任意団体も、要綱ちょっと今すぐ開けない状態なんですけども、それについて個人事業者、いわゆる農業者も個人事業者なんですけども、これは対象になるのかどうかということを再度確認をしておきたいと思いますが、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 前回の全員協議会のほうでもお示しさせていただいたとおり、今回、応援金につきましては、町内で営利を目的として事業を行う法人、団体、個人としております。また個人につきましては、農業者のほうは外すということで前回も

お示しさせていただきましたけれども、今回も外した形で要綱を準備しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 企業支援対策事業という趣旨は分かりますけども、やっぱり、特にある程度一定の経営をされている農業者の方も、いわゆる認定農業者なんかになっておられない農業者もあるわけですよ、現実には。ですから、一応門戸は全ての事業者を開くべきだというふうに考えますが、町長の見解をお聞きします。先般、町長おられなかったので、全協のときには。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の補助制度っていうか、支援応援金のほうの内容でございますが、基本的にはコロナ感染症で大きく影響を受けた方っていうところが主たる内容でございますので、そういった意味で農業も入ってはおりますが、農業の個人事業主までは対象をしてないということはそういう内容でございますので、御承知のとおりコロナが当初発生した段階の中の、国あたりやとの制度を活用しながら日南町版に組み替えてきたっていう内容でございます。そういった形を以前も、どういんでしょうか、つくってきた経過がありますので、そういった形の内容を主体的に捉えて現在の内容に組み替えたっていう話の流れでありますので、そういった形で御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ちょっと納得はしません。

もう一つ、日南町燃油高騰対策支援補助金ですよ、これも先般要綱を示されました。これの燃油高騰の支援の在り方は、やっぱり運輸業者に限らず、日南町、それこそ役場の職員の皆様はじめみんなほとんど自動車通勤されてるわけですよ。ですから、この支援の在り方もやっぱりもうちょっと間口を広げるべきじゃないかと思いますが、これもちょっと町長にお聞きします。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 燃料費の高騰につきましては、御案内のように事業者もそうですし、誰もが、全員が何らかの影響を受けてるっていうのは事実でありますし、ただ、やはり営みとして燃料を主体的に使う事業者の皆様に対しての支援だというふうに御理解をいただければというふうに思っております。職員的な、あるいは全ての、どういんでしょうか、住民の皆さんに何らかの高騰の影響があるということはもちろん認識しておりますので、そういった意味も含めて6月には5,000円ずつお配りさせていただいたということは、包括的な考え方として私自身は整理をしていきたいというふうに思ってますし、また、今後の食品高騰だとかいろんな様々なことが10月以降うわさされております。それはそれとして、また新たな考え方を持って支援の考え方を整理していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） 前回の全協の資料によると、大型車４トン以上が５万円、それから普通車４トン未満が２万５,０００円、１台につき。軽自動車、営業車が登録がしてあるものが１万２,５００円ということでした。私は、青ナンバーで営業されている業者もあるし、それから、例えば林業なんかは白ナンバーで、普通のナンバーで６トンや４トンで搬送されていますよね。その人たちも燃油、軽油の高騰で実際に営業に、経営に影響があるんですよね。ですから、もうちょっと丁寧に予算を組んでいただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。町長のそういう、この制度から漏れる人、予算がその分膨らみますよ、恐らく、門戸、間口を広げると。ですけども、やっぱり思い切って補正予算を組んで、本当にトラックがなければ営業できない人も対象にすべきじゃないかなというふうに考えますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の値上がりっていうところの中で、交付要綱にも書いとりませんが、基本的には経営に影響があった事業者っていうことで整理をさせていただいております。ですから、林業の関係の皆さん方にはヒアリングはさせていただきました。ですが、全てとは申し上げませんが、昨年から今年にかけてやっぱり経費が、経費っていうか立米当たりの切る単価ですよ、そのほうが値上がっております。ですから、そういったことも含めて、燃料ということも含めて、要は転嫁はされてるといふような私自身は理解しておりますし、直接的な林業の関係者からの陳情ということは具体的にはありませんけれども、ヒアリングの中で実態が、昨年からいきますと６００円から７００円、立米当たり上がってるっていふような状況もありますので、ですからできるだけそういった事業者あたりのヒアリングをしながら、どういまいしょうか、できる内容のものを今回のほうで、高騰対策のほうで上げさせていただいたということ御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） ９番、坪倉勝幸議員。

○議員（９番 坪倉 勝幸君） まずコロナ対策の応援金ですけども、これまで２回行われましたけども、要綱が大きく違った点がありますでしょうか。元年度、２年度分の比較というところは聞きましたけども。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 基本的には大きく変更はしておりません。上限額を３０万円でのたびさせていただくというところを変えたところ以外は変えておりません。

○議長（山本 芳昭君） ９番、坪倉勝幸議員。

○議員（９番 坪倉 勝幸君） 今年度、これで何件ぐらい想定されているのかということなんですが、昨年の場合５０件で２,２００万程度の交付金の実績がありますけども、今年度は上限３０万ということですが、何件想定されてますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 予算を策定するに当たりまして、今回５３件で想定のほう

しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 先ほどの久代議員の質疑にも関連するんですけども、新型コロナ対策で、収入減少というのは確かにあるのかもしれませんが、しかし、町内の事業者二百十数社、220社程度でしょうか、農業も含めて、そのうちの50件程度想定されてる、約4分の1です。その人たち、今コロナの影響は確かにあるのかもしれませんが、最近の情勢は、やはり物価、燃料をはじめとする物価、資材の高騰のほうがより厳しい現状にあると思うわけですね。トラック協会から補助金陳情が来たからやりますよと、林業関係から陳情が来てませんからしませんと、そういうような答弁に聞こえるんですよ。そういう考えしかできてない、策がなさ過ぎると思うわけですけども、新型コロナの経済対策会議は現在どのように機能していますか。この施策を検討するときに、どういう議論されましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確かに議員おっしゃられるように、今は新型コロナの影響ももちろんあるというふうに私は思っております。あわせて、今回ってというか今年から油の高騰であったり、肥料の高騰であったり、資材の高騰であったりというのはもちろんそのとおりだというふうに認識しております。ただ、業界から要請があったからどうかってということよりも、その前に私自身もやっぱり町の中の会議の中で、影響額がどこに、どこまであるかっていう話はそれぞれが調査した上で、対策を練るのか練られないのかの判断をしていくってということで動いてきておりますので、結果的な形の中でそういう表現もさせていただきましたけども、基本的には、どこまでの影響があったかっていうところはそれぞれの段階で担当課のほうで、担当部署の内容のヒアリングをしておりますので、その中で全てにはいかないというふうには思っておりますけれども、影響が大きいところの中でポイントをつかんで支援していくという考え方を持っておりますので、言葉として要請があったかなかったかって話を適用させてもらいましたけれども、実際には底辺とすれば、基本的なところの影響の範疇のヒアリングをした上での内容ということで説明をさせていただきたいと思っておりますし、また、多分これから継続するってどうか、油代にしてもどんどん、一遍に下がるというような状況にはないというふうに思っておりますし、資材にしても肥料にしても酪農のほうの、どういんでしょうか、関連も含めてどんどんあるというふうに思っておりますので、今後、国のほうも考えておりますし、県のほうも考えておりますので、そういったところの一体的な整理をしながら、町としても単独なり、あるいは上乘せをっていうことを考えていきたいというふうに思っております。（「新型コロナの経済対策会議については」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。（「質問に答えてない」と呼ぶ者あり）

もう一回聞いてください。もう一回聞いてやってください。質問に答えてないということですので。（発言する者あり）

○議員（9番 坪倉 勝幸君） え、答えるの。

○議長（山本 芳昭君） 分かりましたか、オーケー。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大変失礼しました。回答になかった回答をしたかもしれませんが、対策会議については5月以降やっておりませんが、ただ、指示として毎週課長会議だとかそういった形の中で指示を、先ほど申し上げた指示の内容はした上で整理をさせていただいてるっていうことでお伝えをさせていただきたいと思いますし、回答とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 課長会議で指示をしたということなんですけども、よくこれまでも発言をしてきましたけども、役場の総合力の発揮につながってないということもそういうことにもあると思うんです。町長が担当課に指示をすればそれで終わりなのかっていう。やっぱりお互いに知恵を出し合う、現状を理解し合う、情報の共有というところがやっぱり必要だと思うわけです。5月以降開いてないということなんですけども、新型コロナの対策委員会のほうはもっと開いておられると思うわけですね。経済対策、今回こういう施策を打ち出すに当たって、その経済対策会議が開かれてないっていうのは遺憾に思うわけでありまして。ですので、例えば日吉津村は今回、村内210事業者に一律10万円の物価経済対策として交付をする予算を提案をされております。農業者については今後検討するということでありまして、既に農協からは要請も来ておるわけでありまして、例えば農業者も含めた全事業者に対する物価高騰対策、燃油高騰対策、併せて提案されるべきだと思うわけでありまして、国が進める肥料高騰対策についても久代議員からも言及がありましたけども、これ町として、例えば申請などどう関わっていくのかっていうようなこと、10年前のときは農協が全くというほど関わってくれませんでしたから、農家が集落でグループをつくって対応したという実績が、そういうことも、ちょっと余談ですけども、今後の施策の中に配慮いただきたいと思っております。今回の委託料と補助金、非常に限定的な範囲で遺憾に思うわけでありまして。もっと幅広いことを検討をされる予定について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な情報提供も含めていただきましたけれども、どういいでしょうか、個人的に考えてますと、日南町でも単独の事業をこれまでの対策の中でやってきたつもりであります。その情報源は、やはり皆さん方が各家に、あるいは事業所に出向いてヒアリングをした結果だろうというふうに思っております。例えば、今回の酪農の皆さんが主体的に動いておりますけど、私どもとすれば和牛あたりにも拡大をしておりますし、それを特に言うわけではありませんけど、いずれにしてもやっぱり町内の事業所も含めて、個人も含めてトータル的な考え方はこれから特に必要になってきたというふうに自身は思っておりますので、議員の幅広い視点っていうか、そういう

ことも含めてですが、いわゆる様々な影響があつとりますので、その影響をどこまで支援ができるかというところは、改めて私どもは職員と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） この企業支援対策ですけれども、8月に全協でこの支援につきましては一通りの説明をいただいたんですけども、若干課長からはそのときの議員の意見も反映させたということもあったんですけども、最終的な要綱の、まずやはりこうやって執行部に問うてもあれなんで、要綱を提出をお願いしたいと、この2つのお願いします。それが1点です。

それと、執行経費で委託料と補助金という形で分かれております。これまで企業支援、いわゆる緊急の応援金とかいう形では、商工会を窓口としてやっておられるわけですけども、なぜこの燃料高騰の、いわゆる運搬、運輸の関係ですね、燃料高騰という名目にはなってるんですけども、これは町が直接事務を行うという形にされたのか。何かこれまでの流れでいきますと、やはり同じような形で委託料として商工会を窓口としてやられるべきじゃないのかなと思うんですけども、この辺はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。今回応援金につきましては、議員おっしゃるとおり委託ということで商工会のほうにお願いをするようにしております。燃料高騰対策支援補助金につきましても、ちょっと今、商工会とはいろいろ話をしておりますけども、ちょっと件数的なところもあって町のほうでも十分対応できるのではないかと、このところで、補助金のほうでさせていただくように考えております。

○議長（山本 芳昭君） 要綱については、提出をしていただけますか。

島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 要綱につきましては、すぐに提出ができますので提出させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） こういうような緊急的な対策につきまして、商工会これまで、当初は農業関係も商工会を通してというような形になっておりました。やはり何かこう、手法として何か統一されるべきだと私は思います。非常に分かりづらくなってきます、これから先に。例えば今後、事業者に対しての、運送業とは別の軽油等の高騰対策の支援をすればどうするのかとか、また同じように農業もどうするのか、肥料高騰対策どうするのか、それもまた商工会なのか、直接町に補助申請するのか。やはりこちら辺りに対しても統一性を持たせて、対象者が分かりやすいような制度づくりとしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） いや、町長が答えないけんでしょ。

中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません。商工会に一括した形の取扱いがベストではないかという御指摘でございますが、こういったことの補助金を構築するに当たりまして、商工会とも当然協議をさせてもらっている経過があります。ですから、商工会としても体制的なところもありますので、先ほど申し上げましたように、今回の燃料費の高騰の分につきましては件数が限られてるってということがあって、町として、町のほうで対応するというので、協議経過というか交渉の中での最終的な取扱いとするということにさせていただいておりますので、基本的にはそういう商工会とのすり合わせをしながらということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど、課長から営利を目的としたという発言があったんですけども、事業者の中には営利を目的とせず行政に近い事業をされてる法人という事業者もあります。そういうところはやはり、どういうんですかね、売上げの問題、上がった下がったってのがなかなか比較しにくい部分があるので、同僚議員も先ほど言われたように、もう少し広く、一律というか一律じゃないかちょっと分からんですけど、もう少し広く広げるべきではないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） どっちが答えるか。答える、どうする。（発言する者あり）

○議員（3番 櫃田 洋一君） すみません、舌足らずですみません。この企業支援なんですけども、営利を目的とした企業というか法人を対象にという発言があったんですけども、営利を目的としない法人っていう事業者もあります、日南町内に。そういった事業者もやはり支援、やはりこのコロナ禍ですごく頑張ってる事業されてます。だから、そういう事業者に対してもやっぱり支援をしていかれるべきではないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めて確認をさせていただきますと、基本的には、町内の事業者において営利を目的としております事業を営む法人でありますとか、団体でありますとか、個人を対象とすることで、今後も事業継続の意思のある方っていうことが主たる内容でございますので、ですから、これに該当される方は当然していただければというふうには思ってますし、当然その条件として、どういんでしょうか、収益の減少っていうところが条件的にはそれに加わっていくっていう話ですけども。ですから、それも先ほど申し上げました内容で、ただ銀行だとか、郵便局だとかそういった公的な要素の高い者については除くという形を整理しておりますので、その方でそういう条件の中に当てはまらない方がおられるっていうような状況があるなら、また相談をいただければというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 確かに、収益の減少っていうのはなかなかちょっと、どういんでしょうか、はかりにくいところがあるんですけども、営利を目的ではないけども、町内ではやはり事業をしてる、行政に近い事業をされてる、ちょっと会社名は今ここでは申

し上げにくいんですけども、そういう事業者もあるので、そうであれば、例えば事業者から申込みをしていただいたそのときにヒアリングをして適正か適正でないか判断していただいてもいいし、私は、その事業者も町内ですごく努力をして、例えば今コロナ禍ですから感染症対策、感染しないように努力をして事業をされています。そういう事業者に対しても、やはり応援するべきではないか。現金を払うのがいいのか、町税を少し減免するのがいいのか、いろいろあると思うんですけども、そういう事業者もやはり何かちょっと応援してあげてほしいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 営利を目的としてないということが明らかであるならば、対象にならないと思いますが、その辺の判断は個別の話になるのかなというふうに思いますので、御相談をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 大変ちょっとうがった質問になるかもしれませんが、要するに、このたびの燃料費高騰対策支援事業補助金のほうであります。先ほど、件数が少ないのでこの交付は町のほうでやってもよいというような答弁がありました。そこからちょっといろいろうがった考えになるわけなんです。要するに件数が少ないということは、予算が260万ぐらいしかないので件数を絞った交付の要件を後からつくられたようにも感じるわけなんです。もっと広く、どういった方をどういう形で助けるために町は要件をつくるかというような発想でないように聞こえたわけなんです。本当正直なところ、どういう形でこの要綱がつくろうという話になったのか、その辺をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、うがった考え方だと思ってます。というのが、要綱を出させてもらってる中で、特定の事業者っていうものを明確にお知らせさせてもらってるというふうに思ってます。ですから、その目的に該当する件数が少なかったということでもありますので、金額が少ないとかっていう話でもないと思っております。御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 若干補足をさせていただきたいと思えます。今回の補正予算の編成の中におきまして、去る6月の補正でお認めいただきました福祉事務所のところは、補助金交付で整理をしてございました。それも燃料の高騰に係る部分でございました。また、今後においてでございますが、農業部門におきましても、農協であるとか、再生協であるとか関係機関との密接な取組というのが重要になってこようかと思えます。一元化という事務的なところも御意見頂戴したわけでございますが、適宜それぞれで整理させていただきながら、今後の補助事務につきましても、今回につきましても補助金という形で整理させていただければと思っております。また都度協議させていただきた

と思いますが、今回はそういう整理もあったということで御認識賜りたく、よろしくお願い致します。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） うがった考えで質問しております。その中で、そういった内容になっているというのを、内容というか説明にもそういう形が表れてるとということ、相手がどういう形で取るのかということのを、説明の仕方にもあると思います。

それでありました、この日南町燃料費高騰対策支援事業という名前でこのたび要綱を示されておられました、予算も組んであります。そういった中において、燃料費高騰というのが運送事業者、要するに車両に対して出すという、車両というか形、出すというのが、燃料費というのはいろんな立場でいろんな方がいろんな条件の下で使われているわけなんです。そういったのを、もう燃料費という一つのくくりの中で運送費、要するに車に対して出すという発想が自分たちになかなか浮かんでこないわけなんです。そういった予算の出し方、説明の仕方って、やはりちょっと違うと思う。何か広く皆さん方に補助しているんですよと言いながら、もう物すごく、6社でしたか何社だか、1桁の会社しか使えない、に対して約270万ですね、を出すということ。それってやっぱりちょっと公平さにも欠けるような感じが、公平さが若干欠ける予算の組み方ではないかと思うわけなんです、その点どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回のこの日南町の燃料費高騰対策支援補助金要綱につきましては、基本的には事業者の皆さんが、やっぱりこの原油が高騰することによりまして経営に対して影響が受けやすいという営みをされてる皆さんに対しての補助金でございます。ですから、当然先ほどから言いますように、油の高騰の影響を受けてる方は、もう極端に言えば全世帯的な考え方は私でも持っております。ですが、今回の場合は、それを中心に営みをされてる皆さんの、いわゆる自動車の運送業でありますとか、貨物の自動車の運送業だとかそういった営みを、経営をされてる皆さんに対しての補助金だというふうに御理解をいただければというふうに思っております。ですから、その営みが継続することのための支援ということで御理解いただければというふうに思っております。

ただ、先ほど申しましたように、町民全体の話につきましては、既に6月に1回、各個人ごとに5,000円の交付という形を取らせていただいております。説明の中でいろんな食品の高騰でありますとか、油の高騰でありますとか、そういったことを第一弾として今年度の予算の中ではさせていただいてるというふうに思っておりますので、それで100%かということではなくて、これからの情勢も見ながら、先ほどのほかの議員の御指摘もありましたように、幅広い観点の中で検討は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 先ほど同僚議員からも質問がありましたが、一つは委託料として、コロナ感染症対策事業で前年度、令和元年との比較で15%の収入が減っている方に対して上限30万の助成をするという事業ですね。それから、これには燃料高騰対策事業にはもう1台、何台ということで、コロナと物価高と分けて配付する必要があるのか。要するに、燃料費高騰することによって、やっぱり収益が減少するという実態が大きいわけなんですよ、実際問題、農家にしても、あれしても。この燃料費高騰したことによって、農家の方、事業者ですね、最初の新型コロナの感染症対策事業緊急支援金という名前のところも、燃料費高騰によって収益が減少しとる方も対象になるわけなんですよね、それは、15%の収入が減ったたら。これはコロナとは関係なしでもできるわけなんですよ。したがえば、これを2つを一緒にして、同じ燃料費高騰で、やはり要するにコロナ対策どちらでもいいわけなんですけど、燃料費が上がって収益が落ちとるのか、果たしてコロナで収益が落ちとるのか、結構今は物価高によって各個人であったり、皆さん多くの方が収益、手取りが減っているという実態が多いわけなんですけど、そういった考え方って、やはりコロナでの支援金、物価高による、燃料費高騰による支援と分けて考える必要があるのでしょうか。その点、なぜ分ける必要があるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられる内容につきましては、分からないような、分からないっていうか、全体の内容は理解をしております。ただ、極端に言やあ、国からの補助金もこういう用途で、臨時交付金にしてもこういう用途でこれだけ使いなさいって交付金の内容もありますので、それとやっぱり時期的なこともあります。今回、特に農業のことをおっしゃられましたけど、農業のもう肥料とかというような内容の取組も国のほうからもあってるのは先ほど説明したとおりでありますので、ですから極端に言やあ、いろんなものが高騰してる中で今は事業所別についていうかそういうことも、どういうか、ピンポイントで動ける形のほうが効果的かなというふうに私自身は思ってますし、制度の上からの交付金の流れ、そういうことも含めて今の段階ではできるだけ、コロナについては幅広い業種はないって話がありますけれども、それ以外のものについてはピンポイントで動ける形のほうがより効果的っていうふうに思っております。特にコロナの場合については、最初から飲食業だとかいろんな皆さんが高騰が影響を受けやすいって状況が続いておりました。ですから、全町民に幾ら交付しますっていても、幾ばくかの飲食店あたりの影響の効果っていうのは生まれてきてるというふうに思っておりますが、ただコロナがどんどんどんどん長く、3年も続いている中でいくと、ピンポイントの事業者にはなかなか、どういんでしょうか、危機的な考え方が解消されてないってということもありましたので、そういったことに対応するために冒頭に申し上げましたコロナの関係の対策の支援金を設定させていただいたということで、御理解をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） いろいろ考え方の相違もあろうと思いますが、この内容についてちょっと1点ほど。この車、大型車、普通車、軽自動車、いろいろあるわけですが、この稼働している稼働率というのは設けておられるのかおられないのか。要するに、購入してナンバーつけとったらもうそれは1台でカウントされるのか、稼働してなくても。反対に、コロナによってその稼働率が下がるとということがあるわけなんです。これは燃料高騰とは結びつかないわけなんです。その点のヒアリングなど、調査などはされておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼します。こちらにつきましては、試算前に各事業者のほうに聞き取りのほうはさせていただいております。基本的には、1日の移動距離の平均であるとか、あとはトラックの燃費であるとか、あとは値上げ幅、こういったものを計算して試算のほうをして、大型の場合は5万円というふうな組立てのほうをしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 前回、企画課長のほうから全協でこの案を見せていただきました。実は帰ってからいろいろ考えていましたら、30センチの幅の桁を挟んでこちらは30万もらう、こちらはないと、そういうような思いで今日までおりましたけれども、先ほど来、町長の答弁を聞いておりますと、まだこれから変化をすれば、世の中が、まだ法人以外の農業者の可能性もあるというふうに分かれましたが、それでよろしいでしょうか。確認をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に現時点ですが、金額のことは申し上げることが現時点ではできませんが、肥料の高騰あるいは燃料の高騰ってところだけは実施したいということで、冒頭からもそういう話をさせていただいております。ですから、今回それ以外のことを上乗せってということも含めてですが、いわゆる臨時交付金のほうが10月になるのかちょっと定かではありませんが、そういったところも見合わせながらということは、幅広い形の中で検討はしていきたいというふうに思っておりますが、前段の肥料等燃料高騰については、できるだけ本定例議会の中の最終日のほうで上程させていただければというふうには基本的な考え方は持っておりますが、そういうふうになれるように努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 今町長さんの話では、臨時交付金とこの言い方でしたけれども、臨時交付金が出るか出んか私も分かりませんが、物価が25%とかもう上がるとのわけですね、今。そうすると、油にしてもありますけれども、資材費が圧倒的に上がるんですね、肥料も55%ぐらいまで上がるんだろと言われております。

そういったときに、交付金の額が幾らであろうと、やはり小規模農家も農村を形成しとるわけでありまして、そういった方がやっぱりおられんと水路の掃除ができなかったりとか、急なお手伝いができなかったりとかするわけでありまして、そこはひとつ土俵に上げていただきたい、そのように考えておりますので申し上げておきます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 1点、燃料高騰対策で追加の質問をしたいと思います、その補助金が、大型車、積載量4トン以上だということだと思いますが、これって特大車、トレーラーも全て一緒なんですか。例えば、14トン以上積載車、あるいはトレーラーの台数どれくらいあるのか把握はされとると思いますが、4トン未満と4トン以上との区分しかない、軽はありますけども、あまりにも乱暴過ぎるんじゃないかなと思うわけですが、その辺はどうお考えでしょうか。だって、20トンのトレーラー、20トン超のトレーラーですね、4トン車の何倍の燃料、燃費でしょうか。ヒアリングしたんでしょ。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、基本的には、4トン以上4トン未満というところでヒアリングのほうしております。今現在うちのほうでヒアリングした結果、4トン以上の車が35台、4トン未満が5台というところで企画課のほうでは数字を持っております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 企業支援のほうはもういいですか、皆さん。いいですかというか、ちょっと替わってよろしいですか。商工総務のほうのたったもカードのことで伺います。

ポイントアップですね、これの関係で補正なんですけれども、月2回、第2、第4水曜日ですか、ポイントアップということでその補正になっておるんですけれども、この225万円というのは、もちろんこれは来年の3月末までのこのイベントというか、ポイントアップの事業に対するの予算ということでよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 基本的には、7月から2月末まで行うというところで考えておりまして、補正組ませていただくに当たって、8月10日までの実績が出ておりましたので、そこから見込みを算出して不足する分を今回補正させていただいたところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） これまでの利用率が非常に高いということでこのような補正になったわけなんですけども、今後もまた正月とかいうようなところでポイントが増えるんじゃないかというちょっと思いがありまして、それは非常にいいことだと思います

けども、このたったもカード自体がほぼコロナの臨時交付金で成り立った事業であります。やはり財源があるからという思いでこうやっていけいけどんどんでやっておられるというようなところもあると思うんですけども、今後これを定着するに当たって、やはりたったもカードというものをいかに活用していくかということが一番重要なことだと思いますんで、やはり今後もいろいろと商工会との話もあるかと思っておりますけども、期限を切った形である程度評価をしてやられるのも必要だとは思っておりますけども、こういうような一般財源も投入ということもあるかもしれませんが、やはりそこら辺りをしっかり、ちょっと直接的な予算の話ではないんですけども、今後のその経費、それと効果というものを把握していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 議員おっしゃるとおりだと思っております。始まってから今5か月、約6か月が経過しまして、いろいろなことが分かってきております。ただ、前年度の比較であるとかということまではまだ至っておりませんが、店舗に聞き取りなどでいろいろな数字を聞き取りをしながら、どういった支援が必要なのかということももちろんですし、今後どのように活用していくかというところは、やはり企画課としても考えるところでございます。今は商工分野であるとかそういったところに限られておりますけど、これを観光であるとか、やはりそういうところに広げていかなければいけないというふうに考えておりますので、またいろいろ関係団体とも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） たったもカードとも関係するんですけども、先ほどから皆さん議論されてる燃料の問題で、ちょっとだけお聞きしておきたいんですけども、たったもカード、いろいろな利用の仕方ができると思うんで、例えば燃料を使うほうじゃなくて、売るほうに対して、町内のガソリンスタンドで給油をした場合には一定のポイントをあげますと、それを行政側が、町が負担しますという。計算しなきゃいけないので大変といえば大変なんでしょうけども、たったもカードの場合、全部電子的にデータは残るので。あと法人用のカードを作らなきゃいけないとかそういう問題は出てくるかもしれませんが、その燃料売る側の時点で何かの補助をするというような可能性はないですかね。（発言する者あり）そういうことです、町内で給油すれば。（発言する者あり）まだ、安くというかポイントをその分付与すれば。

○議長（山本 芳昭君） 提案なので、意見だと思うんだけど。（発言する者あり）
中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ちょっと私自身が今の発言の内容について理解しにくかったので、大変申し訳ないですけど改めてお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） すみません。ガソリンスタンドに補助してほしいって

うことではなくて、法人用のたったもカードがあったとして、個人でも法人でもいいんですけれども、給油をしますと、町内で、例えば1,000円給油をしたときに、今比率が決まっていますけれども、ガソリンスタンドでの給油に関してはポイントを上げると、特に増えると。だから、給油に対して補助をすると、ガソリンスタンドだけそのポイントをたくさん、何ていうか、個人に対してつけるということですよ、その個人に。ガソリンスタンドにつける、ガソリンスタンドは、でもその分、何だろ、ガソリンスタンドはだから関係ないか、関係ない。個人に対してあくまでもそのポイントをつけてあげて、そのポイント分を町で負担してあげるというそういう意味合いですけれども。恐らく店舗ごとにポイントの付与率を変えるっていうことはシステム上はできるんじゃないかと思うんですが、そういった工夫は、たったもカードせっかくあるので、利用方法としてどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） ただいまは補正予算の質疑をしております、大変貴重な御意見だとは思いますが、執行部も検討される余地はあろうかと思いますが、この場におきましては、提案された議案について質疑をいただければと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。先ほど御質問出ました、燃料高騰費を商工会を通じてはどうかというお話がございました。すみません、私がしっかりと要綱を見ておりませんで、商工会を通じて事務を、事務というか受付であったりだとか、聞き取りであったり、こういったことをするようになっておりましたので、すみません、修正をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） じゃあ、商工会を窓口としてやるという答弁に変えられるということではよろしいですか。（発言する者あり）ちょっと待って。

企画課長、商工会を窓口にしているというふうに答弁を変えられるということではよろしいですか。

○企画課長（島山 圭介君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうなると、今の委託料のほうに振り替えんといけんじやないんでしょうか。どうですか。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私のほうからも訂正をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。要綱上、申請のほうの受理を商工会のほうで担っていただいて、その確認した内容について町長のほうに、役場のほうに進達をするという内容にしておりますので、その形で進めさせていただきたいというふうに思いますし、また訂正し、おわびを申し上げたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） じゃあ、事務的には町でやられるということですか。

○町長（中村 英明君） 最終的な支払いをうちがするっていうことですよ。

○議長（山本 芳昭君） 2段階、受付は商工会。

○町長（中村 英明君） そうそう、そうそう。

○議長（山本 芳昭君） 事務は役場ということですね。

では、次に136ページ、住民課について質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 4ページの民生一般管理事務、住宅改修助成ですね。今までの実績と、今年度の実績と、それからどういう実績見込みをされてるか、件数とか、金額とか。金額は出てますけれども、全体の金額は。件数など教えていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 令和2年の実績が106件ありまして、それから令和3年度も106件あっております。それから令和4年度ですが、8月末時点でありまして、49件で、金額としては732万1,000円の申請が出ているところです。よろしいでしょうか。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ごめんなさい、730万、8月末時点で。なるほどなるほど、730万。それだと半年たたないうちにそのくらい使ったので、残りの期間に対してざっくりとこのくらいの補正が必要だという、そういう計算になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 今までの8月末の実績ですが、令和2年も49件、8月末時点で申請が出ておりますので、同様の申請が今後出てくるというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 今の住宅助成ですが、この業務の委託は商工会が受けて、半分は商工の商品券でということになっております。今新しいキャッシュレスのたったもカードができましたので、その点を商工会とちょっと協議をしていただいて、こちらのほうに移行したほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。いや、町長でも結構ですよ。要するに商品券を、今度たったもカード、ギフト券もありますし、そっこのほうに移行したほうが取扱いが楽じゃないかというふうに思いますが、今後的に。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今後の在り方ということの御質問だというふうに思っておりますので、担当事業者、商工会とも協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） この話は以前からちょっと商工会のほうで出ておりまして、続けて検討をして、早急に検討していただきたいと思います。

それから先ほどの燃料の件も、要するに日南町で268万消費していただけるような対策を取っていただきたいと、たったもカードでも結構ですから、思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 質疑をしていただきたいと思います。要望ではなくて、質疑をしていただきたいと思います。

荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 要望のようになってしまったので申し訳ありませんが、たったもカードを使用していただきたいというふうに思いますが、商工会と協議をしていただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 荒木議員おっしゃった件につきましては、商工会からも要望のほうをいただいております。先日、住民課のほうとも話をしております、今後詰めていくという話をしておりますので、まだちょっとこのたびの9月には間に合いませんでしたけども、前向きに進めていけるように検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 次に137ページから138ページ、福祉保健課について質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 6ページの障害者サポート事業なんですけれども、これはぜひ、人工透析患者の方の支援ということで大変よい事業だと思うんですけれども、助成の期間等、どういった基準で金額を計算しているのかということをやっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） この助成の期間につきましては、本会議での決議いただきました後とっておりますので、9月からこの3月、来年3月までということしております。できましたら次年度も継続していきたいというふうには考えております。

あと、予算の根拠のところにつきましては、自宅から通っていらっしゃる医療機関までの距離をと思っておりますので、大まかに3区間ぐらいに、30キロまでと30キロから50キロ、50キロ以上というところで単価を決めまして、簡単な形での助成、手続ができるようにというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） これは、高騰分をという、どういうかいね、高騰分なのか、もう燃料分は全部出しますよという、そういう感じなのか、どっちなのでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 現在対象者14名ということで、見込みですけれど上

げさせていただいております。それぞれ通う医療機関も通う手段も異なっておりまして、燃料高騰分を個々に出すということはなかなか困難でありますので、これまで通院費の助成は行っておりましたけれど、非課税であることってというような条件もありまして、ほとんど利用ってということは少ない状況でありました。

今回は、全体に対しまして皆さんに同様にこの高騰負担もかかっております。ただ、やめられない通院ということで助成をしたいということで、一律な形ですが、先ほど申しましたように、距離に対しまして距離ごとに単価を決めまして、その単価ごとに月額単価を設定いたしまして、通院に対しての助成を行いたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。これについては分かりました。

それで、関連でお聞きするんですけども、送迎ということも日野町だとかでは既にやってると思うんですけども、それも検討されるということだったと思うんですけども、その状況というのはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） これによりまして、経済的な支援ということは一部担えるかなと思いますけれど、物理的に御自身で通うことが困難になっていらっしゃる方がいらっしゃることも承知しております。日南町で一番近いところでは日野病院の透析場所が一番近いわけですけども、そこまでもなかなか通院が難しいという方も承知しております。日野病院の助成事業も含めまして、検討をしているというところであります。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット139ページ上段、農業委員会について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 140ページの下段のJークレジットの……。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員、上段の農業委員会から。

○議員（1番 大西 保君） ああ、農業委員会か。じゃあ、すみません、一緒だと思ったんで、すみません。

○議長（山本 芳昭君） 農業委員会、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、139ページ下段から141ページ上段、農林課について質疑を許します。

1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） Jークレジットの購入について昨日一般質問いたしましたして、町長はもう森林組合から購入するという基本姿勢は崩されないと思うので、あえて私は収入、説明の中では財産収入、そして有価証券、売払い収入に充てるということですが、この有価証券はどこの有価証券なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 歳入に係ります御質問でございますが、今回につきましては、証券としまして、株式会社のグリーンシャイン、日南町が持つて株のほうを、どういまいましようか、地主じゃないですけど、グリーンシャインのほうに買っていただくという考え方で整理をさせていただいております。

若干ちょっと補足説明させていただきますが、金額につきましては1,100万円ということの考え方を持っております。冒頭、グリーンシャインの経過であります。当初の段階はうちが9.9%、森林組合が14.8%としてスタートしたのが平成3年であります。その後、平成9年にうちのほうが、日南町のほうが1,235万円の追加という形になっておりまして、ですから、現行で申し上げますとグリーンシャインのほうの出資比率のほうが、うちが35.9%、森林組合がそのまま増資がありませんので10.6%というような状況が現状の状況の出資比率になりますので、様々なことを鑑みまして、少し下げて、森林組合あたりと同等のぐらゐの出資比率にしたいなというふうな思いもありまして、今回の財源とさせていただいたということの内容でございます。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） なぜグリーンシャインから購入されるのか、そして、このJークレジットの……（「購入先が違う」と呼ぶ者あり）あ、森林組合。その財源としてグリーンシャインなんですか、グリーンシャインから何株を売却というんですか、されるんですか、1,100万いくと。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 株数で申し上げますと、220株ということになります。グリーンシャインにつきましては、御承知のとおり経営が安定しとるっていうのが現状であります。そういうこともありますので、そして、こちらの勝手な思いですけれども、どういまいましようか、これによって毎年、配当金あたりを頂いてるっていう状況にはあります。ですから、その一部を自社株にさせていただくことによって、職員だとかそういったところに回していただくことができたらいなという、こちらの勝手な思いですけれども、そういったことも背景の中に思っておりますので、そういった形で林業全体としての、どういまいましようか、労働賃金のアップっていうところにつながっていければ幸いかなというふうには、一つは思ってるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 220株ということで1,100万で、これ株価が5万円

なのですが、5万をそのままなんですか。こういった株式がある場合は評価額というのがありまして、当然購入のときそうですけども、これぐらいの大きな220株を購入するとなれば、要するに町長言われました35.9%じゃなしに35.1%でございますんで、私、決算書を今日持ってきておりますんで、それで言うておりますので、数値のことはちょっとは違いますけど。言いたいのは、なぜJ-クレジットを購入するのに町の財産を充てるのかという思いがあるわけです。私はそれはふさわしくないと思ってます。これはそのまま町の財産収入にして、私は購入するならば別の財源から買うべきだと思うんですが、一つの事例として、例えば森林環境譲与税とかあります。現在5,700万あるわけですね。いや、そういったものを使うといたらどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともとは一般財源かなというふうには思っておりましたが、先ほどの御指摘にありました環境税あたりは対象外ということでもありますので、こういうことには使えないということはお伝えをしておきたいというふうに思っております。

ただ、今まで申し上げませんでしたけれども、グリーンシャインにしても森林組合にしても、行政との請負事業者にもなっておりますので、そういった意味も含めて、均衡に図るべきかなというふうに以前から思っております。今回J-クレジットは同じような森林に対するような関連に基づく会社でもありますので、こういったタイミングかなというふうに思っております。こういう形を取らせていただきたいということで御理解をいただければというふうに思っております。

もともとグリーンシャインの増資したときには、当初経営的にはなかなか資金繰りが難しいような状況もありました。あるいは農業だとかそういった分野への、当時はですよ、平成の9年頃でございますけれども、農業への受託事業あたりも展開をされておりました。いろんな四苦八苦されながら、工夫されながら現在に至っております。現状では本当に安定的な経営がなされるような事業体になったということが現状でありますので、そういうことも背景もありますので、冒頭申し上げましたように、ある程度森林組合あたりとのバランスってというのが取ったほうがいいのかというふうな思いがありますので、お伝えをしておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、これは財産収入としては別に減資して220株売るのはいいんですが、これをJクレに使うのはどうかということを言っとるわけです。そして、この金を使って、今度から入るわけですね、外からいろんな方が買っていただいて、それは8,000円で入ると。そういった場合のお金の管理はどうなるんですか。今までどのような管理されとったんか。要するにJ-クレジット基金がありますが、全く昨年度も動いてません。ということがありますので、これから森林組合さんから買った2,000トンについての売上げについてはどのような管理をされるのかを、ちょっとそこら辺確認しとかなないと、今までの町有林と、今度は町保有林という形になりますの

で、その辺を明確にされてるのかどうかを確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には現状と同じような考え方の中で、基金もありますので、同じような考え方で進ませていただきたいというふうな考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 質疑の関係で、もう一度このグリーンシャインの株のことを確認するんですが、当然社長と町長とトップ会談をされて、その方向だと思うんですが、これぐらい220株という大きな株数を売却するに当たって、例えば通常であれば臨時株主総会とかいうことの決議とか、そういうのは必要ないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） グリーンシャインの会社の中での必要性はあるというふうに思っておりますので、その方向性の中で既に申出ているか、こちらのほうから購入することに対しての申出はさせていただいておりますので、今後グリーンシャインの中で、どうか、役割的なことの会議あたりも含めてされるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長、今、額面5万円で220株で1,100万ですが、株自身の、株価1株の評価額は幾らだと思いますか、実際の。これは相当価値が上がるとるんですよ、利益が出るとるから。それを度外視して、ただ単に純真な投資した金額を投資したときの価格で、だって評価額があるわけですよ。要するにプラスになってるはずなんで、逆に言えばグリーンシャインさんは相当助かったなという感じになりますんで、やっぱり適正な購入が必要かなと。だからあえて株数を聞いた。220株で5万いうことは購入のときの金額と同じなんで、それはどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう御指導いただきました。ありがとうございます。極端な言い方すると、私が社長と話ししたのは、金額ベースをベースにして話をしておいた段階で、ちょっと株数につまましての詳細の交渉をしてるわけではなかったもので、金額的なところを中心に話をしてきましたので、そういう話もあるようでありましたら、交渉という話でありますので、その辺ができるかどうかというのはちょっとこれからの交渉に委ねさせていただければというふうには思っておりますが、基本的には当初購入したのがそういう単価でありますので、そこは私自身も確認しておりますけれども、ということで、これからの交渉に当たらせていただければ幸いです。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西議員。

○議員（1番 大西 保君） 私、株主総会に2年出ております。1年目のときにそういった話ありまして、この株価の評価はどうなのかということが、当時社長はその場では即断されなかったですが、後で報告聞くと、これは金額的には3から4倍ぐらいになると。単純にいけますと、マックス20万ぐらいの価値があるということで、その

辺を考慮した上で、これで簡単に計算すると50株か60株になると思うんですが、金額だけ1,100万であるならば、50株、60株の売却と、購入ということの一つの前提でされたらどうかと思うわけです。その辺も検討しながら交渉されてはいかがでしょうか。今、町長では、株数は、ああそうか、5万円でそうなったということで、金額が先に出ておられたんで、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げたとおりの経過でありますので、ただ、思っているのは、先ほど申し上げましたように、組合とのバランスってということも視野に入れておりますので、そういったことも踏まえた形で、先ほど御指摘いただきました評価の在り方についてを絡めて交渉したいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 同じところでありますけども、先ほどの大西議員の質疑から継続いたしますと、グリーンシャイン、第三セクターなんですけども、先ほどの町長の答弁聞いておりますと、あまりにも他人事のようなふうに感じました。第三セクターで経営には携わらないという原則で来ますからそれはいいんですけども、やはり基本構成の部分、大きく関わるそこなんです。それをやっぱり町、出資金とはいえ基本構成で非常に重要な部分だと思うわけで、そういったところについて、グリーンシャインのことだからグリーンシャインで対応されることですか、あるいは株式の買ったお金で職員の給料が上がればいいと希望しますとかというような、いわゆる人ごとのようなふうに感じました。やっぱり第三セクターとして、なぜ行政がそこに関わってきたかという経過も含めて、例えば1,100万円引き上げたとしても、第三セクターっていう位置づけは残るわけですから、やっぱりそこはきちんと責任を持った話合い、グリーンシャインの中で、日南町長という立場の中で議論をされるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、当然株主であるのには間違いありませんので、そういった意味での、グリーンシャインの中での立ちよう、ありようっていうのは当然変わらないわけですが、出資比率が違うだけの話でありますので、先ほど申し上げました内容については、既に代表の方には報告というか要望事項として検討してほしいっていうことは伝えておりますので、決して町が逃げるとか全く関心がないということではないっていうふうに私は思ってますし、当然グリーンシャインのこれからの、どういまいしょうか、安定経営っていうには関わっていかないといけないというふうに思っておりますので、そこだけは私自身も思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 森林組合からJ-クレジットを買うということなんです

が、これを買って、また町として販売するっていう、いわゆるクレジットの転売という行為になるのではないかなと思いますが、その転売について日南町として行うことが法的というか制度的に問題ないわけですか。そこは確認ちょっとさせてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 町のほうが購入して転売するという形になりますけども、制度事務局のほうに確認しましたら、それは問題がないということで確認をしておりますので、ここで予算が通りましたら、手続をして森林組合から町のほうにJ-クレジット2,000トン分が移行して町のものになると。その後は、町のほうはそれを日南町のものとして販売をしていくということになるというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それは仲介者として登録っていうか、仲介者という立場になるということで理解すればいいんですか。あくまでも町の所有物を売るという元の立場なのか、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今の立ち位置と変わらず、町のものとして売るというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 5,500円で購入して、販売予定額は、単価は幾らで予定をされていますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在の単価であります8,000円ということで変わりなく販売をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

先ほど坪倉議員おっしゃいました第三セクターとしての役割は残るというふうに発言をされました。このことについて、執行部、確認をしたいと思いますが、株式を売られた後、第三セクターとしての役割は残るのかどうか、少しここを確認させていただきたいと思います。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、株式会社でありますし、株を所持するっていうことは当然残りますので、一般的な株式会社としての位置づけっていうか、の在り方だろうというふうに思っていますので、どういんでしょうか、議員おっしゃられました第三セクターっていうか、当初の段階ではそういう話があったというふうには認識しておりますが、現時点では第三セクターということでなくて通常の、ですから、当初は有限会社としてスタートされておまして、途中から株式会社に変更されて現在に至っているというふうな会社経営だというふうに理解しておりますので、一般的な株式会社としての日南町との出資しておりますので、株主としての扱ってっていうか在り方だというふうに認識して

おります。

○議長（山本 芳昭君） 確認をさせてください。出資率が20%を下回ると、第三セクターに該当しないのではないかと私はちょっと理解しておるんですが、そのことを確認をさせてください。

総務課長、分かりますか。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 先ほど議長おっしゃいました比率が20%だったか15%かっていうのを、今、頭の中で記憶がちょっと乏しいわけですが、調査であるとか報告事項につきましては、そういった出資割合に応じて区分分けをしております。ただ、1%でも出資していれば、いわゆる広義的な第三セクターとしての運用という位置づけにはなろうかと整理をしてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） すみません、クレジットじゃなくて畜産振興について伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと待って。じゃあ、クレジットの関係で、じゃあ、少しお待ちください。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 執行経費の中で、公有財産購入費ということで、J-クレジット取得費用で1,100万円となっております。ちょっともともとのそもそも論というんですけども、二酸化炭素の吸収量、これをいわゆる新たな価値観として定めたものですね、これは、J-クレジット。どうでしょうか、一般的に財産と言われるものは、いわゆる法的性質の自体がこのJ-クレジットが持っているものかどうかというそもそも論です。いわゆる財産としては土地、建物などの物件ですね、そういうものとか有価証券などの債券、こういうものなんですけども、そもそもこのJ-クレジット自体が財産として位置づけられるものかどうか、一つその確認をしたいんですけども、分かりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） CO₂の排出権ということで、それについて財産的価値はというところだと思うんですけども、従来から財産台帳等をそれには上げてきておりません。個別で農林課のほうで管理をしてきたものというふうに認識をしております。今回購入するに当たりまして、どの費目でということをやちょっと担当課としても悩みました。役務費だったり需用費だったりという、いろんな費目があったんですけども、購入するのであれば、あくまで広義的な財産というようなところで、これが一過性のもので、売っていけば目減りはしていくんですけども、そういった財産価値があるということで、今回は購入につきましては、公有財産購入費ということで予算化をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっと従前からそういう形だ、考え方としてはそうかもしれませんが、今回決算審査というところで、3年度ですね、施策の成果及び財産に関する調書、これが出てますよね。その最後のほうに、財産に関する調書というのがついてます。その中には、土地、建物という区分、それから山林、それから物権ということ、なし、無体財産権、なし、有価証券等という項目があって、いろいろな先ほどのウッドカンパニーとかグリーンシャインとか、そういうようなところの有価証券が載ってますし、出資による権利、この中にいろいろと出捐金とかそういうものが出てます。それで、物品があって、基金とかそういうものも入って財産という位置づけになっております。

先ほども農林課長が答弁されましたけど、結局価値があるものをただ単に農林課の中で管理をしておったということ自体がどうなのかなと。ちょっとまた根本の話になるんですけども、結局J-クレジットというものを価値として認めるかどうかということをやはり明確にしておくべきだと思います。ましてや、今度、町有林を新たなJ-クレジットの収入源とするとなった場合、やはりその辺りは財産として山林というものもありますけども、先ほど言った無体の財産権か何か分からないんですけども、やはりそこで明確にすべきものであろうかと思えます。かつ、やはりそれを売ったり買ったりということが今後も出てくることによって、ただ単にあるのかないのか分からんようなものを、金額的なものですよ、全く分からないんですよ、誰が今、買うのは5,000円、売るのは8,000円、8,000円というものは誰がつけるんですか。売手がつけるだけの話、買手との交渉ですよ。だから、そこら辺りが本当に財産としてどうなのかという考え方、それをじゃあ財産として持つんであれば、どのような形で町の財産として示すのか、金額的なもの、数字的なもの。今後このJ-クレジットを運用していく上において、非常に重要なことだと思います。

やはり今後、J-クレジット、実績も出ておりますし、新たな認証も取るということですので、かつもう一つ加えますと、J-クレジットの運用基金というものもあるわけですよ。やはりこの、例えば今回J-クレジットの運用基金だってもう既に残高があまりないんですけども、本来だとそういうのを使って森林組合から買うというのが筋かもしれません。そこら辺りもちょっと整理をしていただいて、資産としてのJ-クレジットの在り方というのを決めていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） このたびも従前の例に従いまして財産等、今指摘いただいた部分もごさいますが、処理をし、今回も公有財産購入という形で上程させていただいております。そもそもに現在、J-クレジット制度事務局におきまして管理を一括しておりますし、そちらの認めた権利についてお金をもって整理をしているというようなことで、当初は町の財産ではないというような整理の中で、あくまでもJ-クレジット制

度事務局の持つ権利について認証いただいたものをやり取りしてきたという経過でございます。ただ、議員おっしゃいますように、そうなってきますと不透明な部分も出てまいるわけでございます。

今後の課題としましては、どういう形でお示しするのかというあたりは検討させていただきたいと考えておりますが、従前の例という部分は御理解賜りたく思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ちょっと最初に戻りますけども、まず2,000トンという根拠ですね、どれぐらいの期間を想定されて2,000トンとされておられるのかお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 明確な基準というのは持っておりませんが、現状の状況あるいは前年度の売上状況っていうところ、そして、今回でいきますと、新しく取得するっていう方向性はありますけれども、ただ、まだ数字的なところが本当にアバウトでの分かりにくい状況が現状でありますので、当面、どういんでしょうか、今年あるいは来年度のイメージを持った形での、切りのいい数字といやあおかしいですが、そういう考え方の中で2,000トンという数字の考え方にさせていただいてるという状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長が今、今年、来年度ということになって、1年半ですね、1.5年ということですが、実は今日の新聞に、日南町のCO₂のこと、今回のこと、どかあんと出ておるんですよ。そこには、町の販売実績の2年分に相当する2,000トンを購入というて、ここにはっきり明確になっとるんですよ。これは、当然、町執行部が新聞社に言われた内容じゃないんでしょうか。それは知らず、今町長の言うことを1.5年計算、今年と来年度分ぐらいと言われたんですが、その辺はどうなんでしょう。こういった情報発信という面ではいかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 数字的な話はそうかもしれませんが、基本的な当初の考え方からいくと、どういんでしょうか、今年は足りませんと。今年度は足りませんと。ですから、来年度もはっきり取得、新規の取得っていうのが分からないので、そういう形での目標の中でしましよっていうことでもありますので、極端に言やあ基本的にはそんなに変わってはないと思いますが、新聞社にそういう説明を、情報提供したっていうのは事実でありますので、けれども、そういうちょっと少しアバウトになるかもしれませんが、来年度いっぱいというふうには最低は必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ちょっと最後に、購入はトン5,000円で販売は8,00

0円と。今までの8,000円をずっと続けて8,000円で売っていくことですが、質疑というよりも、私は一般質問のときにこれあったんですが、実は全国のCO₂の単価を北海道からずっと調べました。そうしますと、大体1万から1万5,000円です。そして、鳥取県の一番安いのは日南町なんですよ、8,000円。中部森林組合、1万円、それから造林公社も1万2,000円から1万5,000円、これは購入先と交渉するわけですよ。あまり日南町が8,000円やると、鳥取県全体で、そりゃあ安いから日南町行ったほうがええわとかいう形になるんで、適正という形で、やはりこの辺は、これは意見を言うてはいけないと思うんですが、それなりの金額にすべきではないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） このクレジットの取得したときのスタートは、単価は1万5,000円でした、日南町も。ですが、経過の中でなかなか売れないというような状況がありました。ですから、せめて少しは下げようっていうことで8,000円の単価にいかせていただいて、現状があるっていうふうに理解しております。

国内では、おっしゃられるように1万5,000円であるとか、そういうところも当然あったり、民間で申し上げるとまだ安いところもあります。3,000円で売とられるところもあります。ですから、その辺のバランスっていうのはそれぞれ違うということは承知しておりますので、そういう意味で8,000円でずっと来ておりますので、その金額で継続をしたいというのが現状の考え方であります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） すみません、グリーンシャインの株のところに戻ってきますけども、今年の1月だったか2月だったか、経済福祉常任委員会で確認したときには、グリーンシャインの株の売却については当分考えていないということで確認をしておりますが、その後、この半年余りの経過の中で、今回グリーンシャイン株の売却をすることなんですか、その辺の検討の経過あるいは判断について説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回のグリーンシャインの株の売買っていうかの考え方については、私が従来から思ってたというところでありまして、それを今回の担当のほうに一つの財源としてお願いをしたいということでの流れでありますので、前回そういった委員会のほうで説明をさせていただいた経過があるかもしれませんが、今回の内容につきましては、私の主体的な考え方だというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町長そういう答弁されますけども、議会の予算決算の意見書も含めて、議会で議論をしたことが十分尊重されてないっていうか、変えるのはいいと思います。だったら事前に、全員協議会とかでこういうことを、方針を変えたいと

というようなことは当然あるべきじゃないでしょうか。これも質疑しなかったらグリーンシャインの株どれだけ売るかっていうのも出てこなかったわけですから、やっぱりそこはもう少し議会に対して、町民に対して説明責任を尽くしてほしいと思います。

それは置きまして、畜産振興であります。全共、5年に一度開かれる大会に、前回に引き続き日南町から和牛が出品されるということは非常に誇らしいことでありますし、栄誉あることだと思います。できる限りの支援をしていくべきだと思いますが、その中で、いわゆる出品経費66万円の支援ですが、これ、全体経費はどれぐらいかかって、そのうちのどの程度を行政が支援をするということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 全体経費につきましては、ちょっと個人さんが、今回、町内で1頭だけの出品ということになりまして、全体経費というわけではないんですけども、町のほうで試算しております経費の中で、その金額が60万円ということで今試算をしております、全体経費の幾らだからということではなくって、こういった経費がかかるであろうというものを積み上げた金額が66万円というふうな計算をしております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 支援対象となる経費が60万ということなんですけども、やはり全体的にどれぐらいかかって、例えば10割の補助になるのか、2割の補助にしかかってないのか、そういったところの確認が必要だと思っております。

それと、子供たちにこういう機会に和牛肉をということ、食べさせようということなんですけど、これは町内の牛、町内で育てられた牛ということになるのかということと、枝肉を120キロ買って……（発言する者あり）牛枝肉でしょう。（「12キロ」と呼ぶ者あり）ああ12キロ、枝肉って12キロで買うことできるんですかっていうところをまず、精肉じゃないでしょうかっていう。これをどういう形で子供たちに提供するんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回5年に一遍の全共ということで、その中で日南町からも出品があるということで、このようなことを要求しておりますけども、議員おっしゃられたとおり、枝肉であるかどうかということをおっしゃると、枝肉は12キロでは確かに買えませんので、精肉になったものを提供するということになります。

それと、町内産かということなんですけども、町内産ということになりますとなかなかそこまで難しく、鳥取和牛という形で、今回も鳥取和牛の中で日南町の出品牛が得たということになっておりますので、ストーリーとしましては町内産ということは言えませんけども、町内でこういった農産物、畜産をされている農家さんの牛が全国の大会に行っておりますということや、畜産のことをより知っていただけるきっかけになるように、今回は思いついて教育委員会のほうと相談をして給食の中に盛り込んでいただく

いうふうなことを考えております。来年度以降の継続するかどうかということも含めて、日南町産のものを食べていただくという食育の部分にも通ずる部分だと思っておりますので、今回は5年に一遍というところで要求させていただきましたけど、また新年度予算に向けても協議をしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 林業後継者育成対策事業なんですけども、林業アカデミー用に林業用2トントラックということで、これは林業に特化したトラックなのか、例えば荷台に4本ポールが立ってるようなものなのか、こういったトラックなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回要求しておりますトラックにつきましては、林業専用のもので、林業仕様になっているものを計上しております。一般のトラックに林業専用の、それこそ言われた、何ていうんですか、木が落ちないようなバーが立っていたりとか、そういったものが、それと、木を積んでも安全な運転ができるようにサスペンション等が強化してあるとか、そういった林業に特化したトラックのほうを要求させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 林業一般管理事務の上段です、140ページ。オロチの改修なんですけども、これ、過疎債を使って改修されるということなんですけども、あそのオロチの施設は町が使用料として財産収入で受けてますけども、それはどういう考え方でしょうか。町が利用料収入を求めないという考え方なのか、補助金として出してそれっきりにしてしまうのか。これまであかねの郷なんかは過疎債を使う場合は利用料を求めてきているわけですね、会計上。この点についてちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように建物自体は町の建物ということで、オロチのほうに貸して使用料を頂くっていう流れが現状でありますし、従来もそういう形で。ですから、今回も補修が必要ということで、どういんでしょうか、今回本来でしたら町が主体的にっていう話もありますけれども、補助金という形の中でオロチのほうでしていただきながら、充当の金額のほうを補助金という形で交付させていただきながら、変えていきたい、今回については変えたいということで、前回も一部そういう経過もありますけれども、どういんでしょうか、事務的なことも踏まえた協議の中でこういう形を取らせていただきたいというふうに思っております。ですから、その財源として過疎債のほうを適用を考えておりますという内容で御理解をいただければと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 利用料に反映するのかという質問もありましたが。

○町長（中村 英明君） 前回はそうでしたけれども、利用料のほうに反映をしていく考え方であります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、141ページ下段から143ページ上段、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、143ページ下段、教育委員会について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 令和4年度日南町一般会計補正予算（第3号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第64号の質疑を終わります。

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第65号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第65号の質疑を終わります。

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第66号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第66号の質疑を終わります。

次に、144ページ、議案第67号、令和4年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第67号の質疑を終わります。

次に、145ページ、議案第68号、令和4年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、議案第68号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第64号から議案第68号の補正予算関係5議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第68号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第9 報告第3号

○議長（山本 芳昭君） タブレット146ページから。

日程第 9、報告第 3 号、令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についてを議題とします。

これについては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 報告第 3 号、令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定によりまして、令和 3 年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり本会議のほうに報告をさせていただきます。

最初に、令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率でございますが、项目的に 4 項目あります。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 項目ありますが、日南町の決算によりましては、実質公債費比率のほうで 6.8% という数字になっております。ほかの 3 項目の比率につきましては、赤字が生じておりませんので、ゼロ以下ということで横棒の表記をさせていただきます。

なお、実質公債費比率の 6.8% でございますが、昨年度が 7.0% でありましたので、0.2% 改善したという内容になっております。

続きまして、令和 3 年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の項目であります、いわゆる公営企業の資金不足ということで、公営企業会計は日南町の場合、再生可能エネルギー発電事業特別会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、4 つの公営企業会計がありますが、いずれの会計におきましても資金不足は生じておりませんので、ゼロ以下ということで横棒の表記をさせていただきます。

以上、報告第 3 号におきます内容の報告とさせていただきます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） この報告について、質疑があればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で報告第 3 号、令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についての報告を終わります。

日程第 10 議案第 69 号 から 日程第 18 議案第 77 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 154 ページから。

日程第 10、議案第 69 号、令和 3 年度日南町一般会計決算認定について、日程第 11、議案第 70 号、令和 3 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第 12、議案第 71 号、令和 3 年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第 13、議案第 72 号、令和 3 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第 14、議案第 73 号、令和 3 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第 15、議案第 74 号、令和 3 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決

算認定について、日程第16、議案第75号、令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第17、議案第76号、令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第18、議案第77号、令和3年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和3年度決算認定関係9議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

- 町長（中村 英明君） 議案第69号、令和3年度日南町一般会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和3年度日南町一般会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付す内容でございます。内容につきましては、令和3年度の決算書及び主要施策の成果を御参照いただければというふうに思っております。
- 続きまして、議案第70号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和3年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。同様に、令和3年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御参照いただければと思います。
- 続きまして、議案第71号、令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和3年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊によりまして本議会の認定に付すものでございます。同様に、令和3年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御参照をいただければと思います。
- 続きまして、議案第72号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊によりまして本議会の認定に付す内容でございます。令和3年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御参照をいただければと思います。
- 議案第73号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊によりまして本議会の認定に付すものでございます。令和3年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御覧いただければと思います。
- 議案第74号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付すものでございます。令和3年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御覧いただければというふうに思います。
- 続きまして、議案第75号、令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、令和3年度日南町簡易水道事業会計決算を別冊により本議会の認定に付すものでございます。令和3年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御覧いただければと思います。
- 続きまして、議案第76号、令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について。地

方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、令和3年度の日南町下水道事業会計決算を別冊によりまして本議会の認定に付すものでございます。令和3年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御参照をいただきたいと思ひます。

議案第77号、令和3年度日南町病院事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、令和3年度日南町病院事業会計決算を別冊により本議会の認定に付すものでございます。令和3年度の決算書及び主要施策の成果のほうを御覧いただければというふうに思ひます。

なお、決算の概要につきましては、この後、担当課のほうから具体的な説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君） では、議案第69号から74号につきまして、主要施策の成果及び財産に関する調書によって概要を申し上げます。

お手元の冊子、またはタブレットの主要施策の成果及び財産に関する調書の1、2ページを御覧ください。タブレットの調書では6、7ページになります。会計別に、歳入、歳出、差引きの決算額を前年度と比較する形で記載しています。

一般会計ですが、歳入額78億2,089万9,000円、歳出額75億2,653万8,000円、歳入歳出の差引き額は2億9,436万1,000円です。この2億9,436万1,000円には、令和3年度から令和4年度へ繰り越した事業に充当すべき財源7,308万円が含まれておりますので、実質の収支額はその額を引いた2億2,128万1,000円となります。この繰越しに充てる、充当すべき財源などのあたりにつきましては、決算書のほうの一般会計の最終ページ、実質収支に関する調書のページに記載がありますので後ほど御確認ください。

主要施策の成果及び財産に関する調書1、2ページに戻ります。国民健康保険特別会計です。歳入額6億9,747万2,000円、歳出額6億9,737万円、差引き額は10万2,000円です。前年度との比較による歳出の増額要因ですが、保険給付費の増と日南町病院への特別調整交付金の繰出金の増によるものです。

続いて、介護保険特別会計です。歳入額9億4,444万4,000円、歳出額8億7,463万6,000円、差引き額は6,980万8,000円です。歳出額は、対前年度で微増となっております。

続いて、介護サービス事業特別会計です。歳入額5,325万8,000円、歳出額5,325万8,000円、差引き額はゼロです。サービス事業費は、その年度のあかねの郷の施設整備や備品購入の内容に大きく左右されます。令和3年度は、対前年度で減額となっております。

続いて、後期高齢者医療特別会計です。歳入額8,887万7,000円、歳出額8,859万円、差引き額は28万7,000円です。歳出額は、対前年度で減額となっております。

続いて、再生可能エネルギー発電事業特別会計です。歳入額1,182万円、歳出額2

45万9,000円、差引き額は936万1,000円です。新石見小水力発電所の導水路復旧工事のための事業費600万円を令和4年度へ繰り越したため、歳出額は対前年度で減額となっています。また、財源も同額を繰り越しましたので、実質収支は336万1,000円となりました。

次に、調書5、6ページ、タブレットでは10、11ページになります。一般会計の款別予算の決算額を記載しています。まず、歳入についてです。一般会計歳入決算総額は78億2,089万9,000円で、前年度との比較で3億8,899万8,000円の減額となりました。

款別で主なところを見てみますと、1の町税の決算額は4億7,104万5,000円、対前年度で3,078万7,000円の増収となりました。住民税は前年度と比較すると、個人住民税が増収、法人住民税が減収となりました。軽自動車税は課税台数は減少していますが、平成28年度の税制改正による軽四輪自動車の税率変更を要因として増収となっております。固定資産税は、リース会社の償却資産について課税標準額の増加があったことや、前年度に行った新型コロナウイルスの影響による納税猶予の1,627万7,000円が納付されたことから増収になっています。たばこ税は、10月1日のたばこ税増税の影響で増額となっています。

2の地方譲与税は微増です。森林環境譲与税は、昨年よりやや多い5,724万2,000円となっています。

6の法人事業税交付金は、決算額391万6,000円で、281万4,000円、率にすると255.4%と、率で見ると最も大幅な増額となりました。

7の地方消費税交付金です。前年度比で660万5,000円の増額となっています。

8、環境性能割交付金は、前年度比で29万4,000円の増額となっています。

10の地方交付税の決算額は35億5,272万8,000円で、歳入の45.4%を占めています。前年度と比較して3億1,745万3,000円の増額となっています。このうち普通交付税は29億2,358万8,000円で、前年度と比較して1億8,781万7,000円の増額でした。算定に用いる人口が令和2年国勢調査の確定値になることから、大幅な減額を見込んでおりましたが、国の予算により、地方一般財源総額前年度同一水準並み確保ルールが継続され、当初見込みを上回ることとなりました。また、特別交付税は6億2,914万円で、災害などの特別な財政需要は少なかったものの、病院事業や自治体DX、森林吸収源対策や除雪対策への措置により、近年で最も多額の交付となりました。

続いて、14、国庫支出金の決算額は7億1,081万1,000円で、前年度比で5億5,744万8,000円、率にして44%の減額となりました。新型コロナウイルス感染症に対応する様々な事業の財源が交付されましたが、令和2年度の住民1人につき10万円の特別定額給付金4億4,000万円余りや、光ケーブル化への緊急対策事業補助金2億6,000万円余りの皆減による影響が大きく出ました。国庫支出金のうち負担金、

委託金については増額しておりますが、補助金が大幅減額となっていることから、全体として減額になっています。

15の県支出金です。林業費補助金、災害復旧費補助金が大幅な減額となり、全体では減額となりました。先ほどの国庫支出金と同様に、県道除雪委託金等、委託金や負担金については増額となっております。

16、財産収入です。前年度比1,935万7,000円、率にして23.1%の増額となっています。町有林の間伐材売払い収入は6,225万円でした。また、Jークレジットの売払い収入は1,744万2,000円で、前年比1,166万2,000円と大きく伸びています。

17の寄附金の決算額は5,474万8,000円でした。前年度比2,393万6,000円と、前年に続き、大きな伸びとなりました。ふるさと納税は、個人版が3,630万8,000円、企業版が220万円でした。また、美術振興のための寄附金として受け入れた1,201万2,000円は、これを財源に美術振興基金を創設しました。

18の繰入金は2,249万5,000円で、前年度比9,192万5,000円の減額になりました。地域医療総合確保基金からの繰入れは1,601万円、わかもの定住促進基金からの繰入れは640万円でした。新型コロナウイルス感染症の影響で、引き続き一部の事業の中止を余儀なくされ、こどもゆめ基金からの繰入れは8万5,000円にとどまりました。国際交流基金の繰入れは、3年連続で行いませんでした。地方交付税の増額等により、財政調整基金からの繰入れも行いませんでした。

21の町債です。前年度と比較して3億4,222万3,000円の減額の7億7,130万円になりました。町債につきましては、17ページ、タブレットでは22ページに一般会計の年度別借入額、償還額、年度末現在高の状況が表示してございます。令和3年度末の地方債現在高は80億1,000万円です。これを町民1人当たりにはしますと、約190万2,000円となります。

続いて、調書の7、8ページ、歳出です。タブレットでは12ページからになります。一般会計歳出決算総額は75億2,653万8,000円で、前年度と比較すると2億663万6,000円の減額となりました。款別で見ますと、議会費、総務費、民生費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費が前年度と比較して減額となっております。衛生費、農林水産業費、商工費が前年度と比較して増額となっております。

まず、1の議会費です。微減となっております。行政調査は2年度に続いて中止となりましたけれども、研修などについてはオンライン講座等を利用しての実施となりました。

2の総務費です。庁舎の空調設備の更新1億7,529万5,000円、シンクライアントの環境構築、タウンズネットの同軸ケーブルの撤去に係る設計業務委託費など大型の事業を実施しましたけれども、1年前に実施した特別定額給付金の皆減の影響額が大きく、前年度比では減額となっております。

3の民生費は、微減となりました。保育園費において、決算額に大きな増減はありませんけれども、令和4年度からの認定こども園の移行的ため、最終的な協議や検討を行った年となりました。

4の衛生費です。新型コロナウイルスワクチンの接種に係る事業を実施し、繰越明許費を含む事業費が増加しました。

6の農林水産業費では、林業成長産業化の中核をなす木材団地の整備事業で、団地の拡張造成工事が完了しました。また、コンテナ苗の施設整備事業への助成を行い、さらなる林業振興を図りました。農業費においては、引き続き農業所得の向上につながる取組への助成を実施しました。

7の商工費は、前年度比7,238万7,000円、率にして58%と最も大きな増額となりました。全町民にたったもカードを配付し、日南町キャッシュレス決済事業がスタートしました。そして、たったもポイントを付与するという今までにない新しい手法を用いて、コロナ禍における町民の暮らしを支えるとともに、町内飲食店や小売店の支援を行い、経済活動の底上げを図りました。

8の土木費は、前年度に明許繰越しや事故繰越の事業が完了しましたので、それらの皆減によって決算額は減額となりましたが、除雪経費は昨年度に続き大幅に増額となっています。

9の消防費は、新型コロナウイルス対策の公共施設へのサーモカメラや電子温度計などの感染対策資材の整備が一通り完了したことにより減額となりました。

10の教育費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、引き続き中止を余儀なくされた事業はあったものの、成人式や婚活セミナー、美術館での展覧会、それから文化振興イベント等、感染対策を講じた上で創意工夫して実施した事業もありました。昨年度、繰越事業として実施した続町史編さん事業、文化センターのエレベーター改修、北の原駐車場工事等の大型事業の皆減により、決算額は減額となっています。

11の災害復旧費は、前年度の事業費を大きく下回って減額に転じましたが、引き続き令和4年度への繰越事業も抱えています。

12の公債費は、高い利率の借入分の完済や臨時財政対策債の利率見直し等により、元金、利息とも減額となりました。

歳出は、ただいま説明しました目的別のほかに、性質別という分類の仕方があります。人件費、扶助費、公債費の義務的経費、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費、物件費、維持補修費、補助費、積立金などその他の経費と3区分して見たときに、前年度と比較して、義務的経費、その他経費は増額、投資的経費は減額となっています。

続いて、調書の12ページ、タブレットでは17ページになります。地方交付税の推移一覧表の一番右に、日南町の財政力の強弱を表す財政力指数が載っています。指数は、一覧表にあります基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値となります。令和3年度は0.163となっています。

次に、基金についてです。調書の最後のページ、257ページ、タブレットでは262ページになります。令和3年度の積立額は、財政調整基金へ3億4,522万1,000円、公共施設等建設基金へ2億3,342万8,000円、わかもの定住促進基金へ394万円、森林整備基金へ4,996万3,147円それぞれ積み増しました。また、新たに創設した美術振興基金に、寄附金を財源に1,201万2,062円を積み立てました。預金の利率が低迷する中、少しでも効率的に運用するため債券運用を増やしました。国債を3件、10年物の財投機関債を1件、20年物の財投機関債を2件、計6件、それぞれ額面1億円ずつ購入しました。財投機関債のうち国際協力機構債と都市再生機構債は、SDGsの達成に資する事業の資金調達を目的とする債券です。発行体が取り組む社会的課題の解決をするためのプロジェクトの資金調達のために発行される債券で、ソーシャルボンドと呼ばれるものです。また、保有していた国債1件については、債券の価格が上がったタイミングで売却し、同利率の別の国債を購入する入替えを行いました。これによる売却益は349万2,000円でした。

最後に、滞納徴収金の不納欠損処分についてです。令和3年度も法令の適用により、滞納徴収金の不納欠損処分を行いました。処分を行ったのは町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、そしてそれらに係る督促手数料についてです。それぞれの金額につきましては、決算書の中の歳入決算書及び歳入決算事項別明細書のページに不納欠損額の欄を設けて表示しております。

以上、一般会計、特別会計4件について概要を説明いたしました。御審議いただき、各会計の決算について認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 私のほうからは、建設課所管であります2つの事業会計の決算につきまして御説明をさせていただきます。ファイルのほうは、タブレット、令和3年度決算書の126ページからになります。

最初に、令和3年度日南町簡易水道事業決算につきまして御説明いたします。タブレット129ページを御覧ください。収益的収入といたしまして総額1億6,980万8,675円、収益的支出といたしまして総額1億4,225万5,557円となりました。

次に、130ページを御覧ください。資本的収入の総額が759万7,127円、資本的支出の総額が8,426万9,787円となりました。資本的収入が資本的支出に対して不足します7,667万2,660円は、当年度損益勘定留保資金4,491万680円及び繰越利益剰余金3,176万1,980円で補填いたしました。

131ページからは財務諸表をつけております。最初に、損益計算書としまして、令和3年度の当年度純利益は2,189万2,316円の黒字となっております。

133ページからは貸借対照表を添付しております。

135ページに剰余金の計算書をお示ししております。繰越利益剰余金がございませんでしたので、当年度の未処分利益剰余金は2,189万2,316円となり、136ページ

ジにお示しします剰余金の処分計算書によりまして、当年度末残高、先ほどの2,189万2,316円を減債積立金として処分することとしております。

137ページ以降、事業の報告書を詳細に示しております。令和3年度は、大きな4条の改良工事はございませんでしたが、県営圃場整備に伴う支障移転を実施しております。維持補修の工事概要は138ページにお示ししておりますとおり、計器類、機器類など、経年劣化等による修繕が主なものでございます。

142ページにはキャッシュフロー計算書をお示ししております。最初に、当期純利益2,189万2,316円を加えまして、最下段にありますように、現金の期末残高は1億4,223万2,065円となっております。

143ページ以降は、決算の明細書といたしまして、各項目におきます事業の実施内容を示しております。

147ページには有形固定資産明細書、148ページに企業債明細書を添付しておりますので御確認ください。

続きまして、タブレット150ページ、令和3年度日南町下水道事業会計決算報告書について御説明いたします。

153ページを御覧ください。下水道事業会計の収益的収入の総額は1億8,064万9,004円、収益的支出の総額は1億5,830万7,734円となりました。

154ページを御覧ください。資本的収入の総額は1,079万4,500円、資本的支出の総額は8,228万2,833円となりました。資本的収入が資本的支出に対して不足する7,148万5,783円につきましては、当年度損益勘定留保資金により4,491万6,800円、繰越利益剰余金2,657万5,103円で補填しております。

155ページから財務諸表を添付しております。最初に、損益計算書で、156ページ下から3行目になりますが、当該年度の純利益は1,843万2,556円となっております。

157ページには貸借対照表を添付しております。

159ページに下水道事業の剰余金計算書をお示ししております。当年度末の剰余金は1,843万2,556円となっております。これを減債積立金として処分することを160ページに提案しております。

161ページ以降に事業の詳細な報告書をつけております。下水道事業につきましては、農業集落排水処理場の機器更新及び合併浄化槽4基の新規整備を行っております。

166ページにキャッシュフロー計算書をつけております。当期純利益1,843万2,556円から、最下段にあります現金の期末残高は1億9,850万3,213円となっております。

167ページ以降に、決算におけます事業の明細書をつけております。

172ページに有形固定資産の明細書、173ページ以降が企業債の明細書を添付しておりますので御確認ください。

以上で説明を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） そうしますと、病院事業会計の決算の概要を報告させていただきます。

決算書ファイル176ページから御覧いただきたいと思います。令和3年度の病院運営は、新型コロナウイルス感染症が流行を始めてから2年目となり、流行の第四波、第五波、第六波と対処したところです。ほぼ一年中のワクチン接種と診療検査医療機関及び入院協力医療機関としての対応に追われた年となりました。病院事業収益の決算額は、合計12億4,581万9,929円で、予算額に比べ1,839万9,929円の増。病院事業費用は11億9,313万8,516円で、不用額が3,428万1,484円となっております。

次のページの資本的収支決算についてです。資本的収入の決算額が9,790万3,000円で、予算額に比べ205万9,000円の増。資本的支出については、決算額が1億1,866万9,680円で、不用額が973万3,320円となり、収支が不足する2,076万6,680円を過年度分損益勘定留保資金で補填しております。主な建設改良費としては、発熱外来診察室工事費繰越分1,760万円、療養病棟冷温水発生機更新工事979万円などとなっております。

経営成績についてですが、178ページからの損益計算書で説明させていただきます。まず、入院収益についてですが、4億1,378万円で、4,237万円の増収となりました。令和3年4月に療養病棟の介護病床5床分を医療病床に転換し、それに伴う入院患者数が増加したこと及び、医療必要度の高い患者の割合が高くなったことで入院単価も増加したことが主な要因です。外来収益は1億7,998万円で、1,904万円の増収です。外来患者数は引き続き減少傾向ですが、発熱外来等による診療単価の上昇により増収となりました。また、ワクチン接種業務委託により、その他医業収益が3,476万円の増収となっているところです。

介護サービスについては、介護療養病床の5床減により、全体としては3,143万円の減収となっております。

医業費用のうち給与費については、看護師5人が定年となったことなどにより1,198万円の減、電子カルテ更新による、令和2年度ですね、それによる減価償却費の2,836万円の増が大きいところです。こうした増減の結果、当年度純損益は5,185万335円の黒字で、前年度より3,309万円ほど増加しています。

なお、医業外収益の他会計負担金のうち、基金取崩しによる繰入れは1,601万円で、医療確保総合対策基金の残高は5億9,406万円となっております。貸借対照表以下の財務諸表は御覧いただきたいと思います。

以上、令和3年度の病院決算の概要説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ここで、本町の監査委員から、令和3年度日南町財政・経営健

全化審査意見書、令和3年度日南町歳入歳出決算等審査意見書について報告を求めます。
タブレット議案書ファイル163ページからです。
高見正司代表監査委員。

○代表監査委員（高見 正司君） 失礼いたします。

まず、令和3年度日南町財政・経営健全化に関する審査意見について。

日南町監査委員、高見正司、岩崎昭男。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された令和3年度健全化判断比率の状況を審査しましたので、別紙のとおり意見書を提出いたします。

1、審査の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された財政の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

2、審査の結果。(1)総合意見。審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

(2)個別意見。町長からも報告がありましたように、いずれも基準を満たしております。

①実質赤字比率について。令和3年度の実質収支は黒字であり、良好と認められます。

②連結実質赤字比率について。令和3年度の連結実質収支は黒字であり、良好と認められます。

③実質公債費比率について。令和3年度の実質公債費比率は6.8%となっており、良好な状態と認められます。

④将来負担比率について。令和3年度の将来負担額は充当可能財源等の額を下回り、良好な状態と認められます。

(3)是正改善を要する事項については、特に指摘すべき事項はありませんでした。

次に、令和3年度日南町公営企業の経営の健全化に関する審査意見について。

日南町監査委員、高見正司、岩崎昭男。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された令和3年度公営企業会計に係る資金不足比率の状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出いたします。

1、審査の概要。経営健全化審査は、町長から提出された公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

2、審査の結果。(1)総合意見。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

(2)個別意見。①再生可能エネルギー発電事業特別会計。石見の小水力発電所に関する会計でございます。令和3年度の資金収支は黒字であり、良好と認められます。

②簡易水道事業会計について。令和3年度の流動資産から流動負債を減じた額は1億

3,811万4,000円となっており、資金不足は生じていません。

③下水道事業会計について。令和3年度の流動資産から流動負債を減じた額は1億8,318万8,000円となっており、資金不足は生じていません。

④病院事業会計について。令和3年度の流動資産から流動負債を減じた額は15億8,097万4,000円となっており、資金不足は生じていません。

(3)是正改善を要する事項について。特に指摘すべき事項はありませんでした。

続きまして、次のページをめくってください。

令和3年度日南町歳入歳出決算等審査意見について。

日南町監査委員、高見正司、岩崎昭男。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和3年度日南町一般会計特別会計及び企業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査いたしましたので、別紙のとおり意見書を提出いたします。

第1、審査対象。1、令和3年度日南町一般会計歳入歳出決算。2、同じく国民健康保険特別会計。3、同じく介護保険特別会計。4、同じく介護サービス事業特別会計。5、同じく後期高齢者医療特別会計。6、同じく再生可能エネルギー発電事業特別会計。7、実質収支に関する調書。8、財産に関する調書。9、令和3年度日南町簡易水道事業会計決算。10、同じく下水道事業会計。11、同じく病院事業会計。12、令和3年度基金運用状況調書。

第2、審査の期間。令和4年7月21日から令和4年8月17日までの間。

第3、審査の方法。1、歳入歳出決算の計数については、事務所管課に決算書類等の数値及び内容について、関係諸帳簿及び証拠書類等にわたり審査いたしました。

2、予算の執行経理の事務処理状況については、事務所管課の文書等にわたり、適正に執行されているか調査を行いました。

3、財産に関する調書、基金運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がされているか審査いたしました。

第4、審査の結果。1、各会計の決算及び関係書類の計数は正確であり、決算書等関係法令に準拠し作成されており、執行は適正であることを確認いたしました。

2、財産に関する調書、基金運用状況調書については、計数はいずれも正確であり、適正な管理がされていることを確認いたしました。

次のページを、資料でいうと3ページですけども、第5、決算の概要について。1、決算の状況については、一般会計の歳入歳出の決算の概要については、先ほど会計管理者のほうから説明がありましたので、一部省略させていただきます。

続きまして、資料の第5ページ、2、一般会計の状況についてですが、一般会計歳入決算額は78億2,089万8,918円で、対前年度比較で3億8,899万8,193円、マイナス4.7%の減額となっております。決算額を依存財源、自主財源で見ると、依存

財源は63億285万6,805円、自主財源は15億1,804万2,113円で、構成比率は依存財源80.6%、自主財源19.4%です。前年度に比べて自主財源が3.7ポイント増加しています。不納欠損額は140万7,997円で、収入未済額は3,367万2,644円でありました。

続きまして、資料第8ページ以降の歳出に移っていきますけども、一般会計は先ほど会計管理者のほうから説明がありましたので、特別会計の状況について簡単に説明させていただきます。

資料11ページをお開きください。各特別会計の状況ですけども、①国民健康保険特別会計。歳入決算額は6億9,747万2,493円、歳出決算額は6億9,737万950円で、歳入歳出差引額は10万2,398円でした。歳入決算額は前年度に比べて5,622万9,862円、8.8%の増額、歳出決算額は前年度に対して5,617万2,757円(8.8%)の増額でした。不納欠損額は42万8,420円で、収入未済額は1,254万9,825円でした。

13ページをお開きください。②介護保険特別会計。介護保険特別会計の歳入決算額は9億4,444万3,929円、歳出決算額は8億7,463万6,391円で、歳入歳出差引額は6,980万7,538円でした。歳入決算額の比較は3.2%、2,886万7,431円の増、歳出は前年度に対して83万8,068円、0.1%の増額となっております。不納欠損額は37万2,860円で、収入未済額は99万100円でした。

15ページをお開きください。③介護サービス事業特別会計。介護サービス事業特別会計の歳入決算額は5,325万8,253円、歳出決算額は5,325万8,253円で、歳入歳出差引額はゼロ円でした。歳入歳出決算額とも前年度に対して1,273万6,054円、マイナス19.3%の減額となっております。

次のページ、16ページをお開きください。④後期高齢者医療特別会計。後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は8,887万7,149円、歳出決算額は8,859万490円で、歳入歳出差引額は28万7,100円でした。歳入決算額は前年度に対して628万2,388円、マイナス6.6%の減額、歳出決算額は前年度に対して647万8,088円、マイナス6.8%の減額となっております。

17ページを開いていただくと、再生可能エネルギーに関する特別会計の決算額が載っております。歳入決算額は1,181万9,660円、歳出は245万8,506円で、歳入歳出差引額は936万1,154円でした。なお、歳入決算額は前年度に対して134万9,853円、マイナス10.2%の減額、歳出決算額は前年度に対して683万4,595円、マイナス73.5%の減額となっております。

続いて、企業会計については18ページ以降ですけども、先ほど建設課長と病院の事業管理者のほうからそれぞれ決算については紹介がありましたので、一部省略して説明させていただきます。

簡易水道事業については、①収支の状況。収益的収支は、税込みの事業収益が1億6,

980万8,675円、費用が1億4,225万5,557円となっております。税抜きの当該年度純利益は2,189万2,316円となっております。資本的収支のほうについては先ほど説明がありましたように、収入が759万7,127円、支出が8,426万9,787円であり、不足額は当年度分の損益勘定留保資金と繰越利益剰余金とで補填されております。

なお、収益の内容については②で紹介しておりますけども、水道使用料の調定額は前年度までの税込み未収金額299万6,082円を加えた7,053万9,822円であり、それに対して徴収額は6,767万9,420円で、収納率は95.9%となっております。水道使用料の未収金は、過年度分も含めて286万402円でした。

20ページをお開きください。下水道事業の会計についてですけども、事業収益が1億8,064万9,004円、費用が1億5,830万7,734円、税抜きの純利益が1,843万2,556円となっております。資本的収支については、収入が1,079万4,500円に対して支出が8,228万283円となり、不足する額7,148万5,783円は当年度分の損益勘定留保資金と繰越利益剰余金で補填しております。

また、簡易水道と同様に収益の内容でございますけども、下水道の調定額は7,857万9,970円であり、収納額は7,596万1,140円で、収納率は96.7%、下水道料の未収金額は、過年度分も含めて261万8,830円でした。

資料22ページ、(3)病院事業の会計。収支につきましては、税込みの収益が12億4,581万9,929円、費用が11億9,313万8,516円となっております。純利益が5,185万335円となっております。資本的収入に対する支出が大きいため、その差引き不足額2,076万6,680円は過年度分の損益勘定留保資金で補填されておりました。なお、医療費の未収金は、過年度分も含めて924万8,971円でした。

24ページをお開きください。基金の状況ですけども、御覧のとおりですけども、主立ったものだけ紹介させていただきます。財政調整基金については3億4,846万4,000円で、公共施設が2億3,589万1,000円で、いわゆる地財法に基づく剰余金の令和元年度分と2年度分の剰余金の2分の1を、このたび2か年分を積んでいるという状況でございます。また、森林整備基金につきましては4,998万3,000円、これは説明があったように、森林環境譲与税を原資として積み立てたものでございます。美術振興基金は、佐武会が解散されたことによって寄附金1,200万を頂いておりますので、それを積み立てております。

では、25ページからですけど、第7、結びとして報告させていただきます。全般的事項。決算附属資料である主要施策の成果及び財産に関する調書の書式は、歳出額や財源内訳など前年度との比較に加え、繰越額や執行率、不用額、当初予算額などデータに工夫を重ねてきておられます。ただ、事業成果項目については、会議等の開催回数などの数値や事業内容までしか記載されておられません。当該事業によって、どのような成果が地域に与えてきたのかということも積極的に示していただければという具合に思いま

す。

2、歳入関係。(1)基金管理事務。先ほど会計管理者のほうからも説明がありましたけれども、令和2年9月から開始した基金の一括運用で生じた利益金等の積立てにより、令和3年度の預金利息と債券の運用収益の総額が957万2,989円となりました。このうち、財政調整基金と公共施設基金、そして、あとはわかもの定住であるとか、減債基金、あと土地開発基金等のものの利息等については基金管理事務で行っておりまして、この財産収入、先ほど言いました957万円のうち、この基金管理事務における財産収入が747万6,696円、これが全て一括運用分であるということでした。この事務で、財産収入額の推移は、預金利率が下がってきた、特に令和元年度が390万5,993円、令和2年度は406万8,755円となったことを考えますと、一括運用の成果が表れているんじゃないかということで評価させていただきます。

(2)財政管理事務。財政管理の中の聞き取りの中でございますけど、特別交付税は、近年における最も多額の交付額6億2,900万円からありまして、対前年度から見ても1億3,000万の増となっております。項目別算定、いわゆるルール分では、病院のような特例的な措置もありましたが、その一方で、新型コロナ対策補助金も該当し得る事業をこの項目に振り替えて2,420万3,000円の算定額、これ充当率っていうか、交付金として充当率が5割ということで、2分の1が充当されたということで、こういう工夫をしながら算定額を確保したことは、やっぱり評価できるんじゃないかという具合に思います。

(3)賦課徴収事務。未収金取組み会議については、平成30年度から町税等未収金取組み会議設置要綱に基づき、年間で2回の開催と規定されておりました。令和3年度は2回開催されておりますが、なかなかその打開策が実行できておらず、目立った成果が示されておませんでした。折しもコロナ禍もあり、事務の効率的推進がなかなか進まない中、県との連携による、県及び西部地域の包括的な対応も含め、今後検証と方向の手だてを整理していく必要を感じました。また、一方で、令和3年度をもって納税組合が廃止され、税金及び料金の徴収は全て個人納付の形態となりました。従前からの窓口、口座振替による納付に加えてコンビニ納付も開始され、納めやすさは向上したと思われませんが、納税組合のいわゆるメリットでありました滞納を未然に防ぐ効果がこれではなくなったことにより、滞納者の増加がありはしないかと懸念をいたします。適宜、未納者を把握され、滞納防止を図っていただきたいという具合に思います。

3、歳出関係。(1)一般管理事務。前年度の定期監査、第2回目なんですけども、指摘されておりました職員の服務に関する規則等の見直しについては、令和4年7月29日付、新型コロナウイルス感染防止に係る勤務等の取扱いについての内規を作成され、職員に周知されたところを決算審査のほうで聞き取らせていただきました。ただ、出張や勤務等の電子申請についても、実態に即して旅費規則や服務規程の見直しを図っていただければという具合に思いました。

(2)商工総務一般管理事務。今年2月にキャッシュレスシステムがスタートしておりますけども、町では住民に配布したたったもカードに、2月、3月にそれぞれ2,000ポイントと1万ポイントを付与されました。本年3月末のポイントの利用率は29%、自分で入金したチャージ利用率については59%。また、同時期での利用率は、男性44%、女性50%で、全体で47%でした。ちなみに決算審査を行いました7月末での利用率なんですけども、ポイント分については69%の利用、チャージ分は86%の利用。また、男性が82%、女性の84%、全体で83%の利用率という高い数字となっております。また、本年2月から7月までに日南町においてたったもカードで買物をされた総額は、聞き取りで1億2,000万に上っているということを聞いております。また、カードの利用可能店舗も48店舗で、増加の動きもあるようです。また、町外からのカード利用者も一定あるということを聞いております。このことから、カードや制度の認知度も一定高くなっておりますけども、追って、消費者や店舗にとって高い評価を得ているという具合に承っております。今後さらに利用促進を図り、町内でお金が回る仕組みづくりにさらに取り組んでいただけたらという具合に思います。

(3)高齢者生活福祉センター管理運営事務。いわゆるかすみ荘ですけども、平成3年春に竣工し、平成16年度からは日南福祉会が運営されております。平成31年度に利用を休止して、施設の在り方の検討が始まっております。以後、施設の維持管理のみの事業となり、令和2年度決算額は93万9,000円、3年度は67万9,000円となっております。構造は鉄筋コンクリート平家建てで、耐用年数は47年ありました。築後31年が経過しておりますが、電気系統は定期点検を行っており、使用可能でありますけども、冷暖房や水道施設の配管は、劣化により修繕に多額の費用があると聞いております。本体、躯体は耐用年数の範囲内であり、施設の建て替えには隣接する崖の工事も必要と聞いております。公共施設管理計画については一定の方向が出ておりますけども、監査委員としては、施設の利活用について、廃止も含め結論を出していくことを望んでおります。

(4)21世紀水田農業確立対策事業。その中でのスマート農業社会実装促進事業でございます。令和3年度から新たな農業支援策として、県の間接補助によるスマート農業社会実装促進事業に取り組み、4事業者に対してオートトラクターや直進アシスト付田植機、ドローンなどの購入助成が実施され、農業分野でのスマート技術の活用が図られたところでありまして、現地も見させていただきました。当事業の補助金交付要綱及び実施要領によりますと、補助対象事業者は認定農業者に限らず、集落営農組織や任意組織も含まれていると明記してあります。しかしながら、町からの事業周知や説明が認定農業者や農事組合法人に対してのみ行われていることが分かりました。確かに事業が初年度ということで、いろいろ時間的な制約があったという具合にも思いますが、ただ、今後、今回の事業は特にですけども、新たな補助制度が創設された場合は、補助対象事業者へ事業周知に公平を期されたいという具合に思います。

(5)介護保険特別会計の中の地域ケア会議推進事業でございます。介護保険制度は平成12年度に始まりましたが、日南町では既に昭和59年から訪問連絡会という会議を、看護師とヘルパーの方々が月に1回行っておられました。平成18年度の法改正で、市町村が介護保険制度の事業として地域支援事業を実施することになりました。その中で、在宅支援会議は毎週1回、日南病院や福祉会、地域包括支援センターの関係者などが集まって、在宅生活の継続や、また、退院後の在宅生活の再開に向けた対応を検討をされております。この会議の特徴は、参加者全員が個々の細かな情報を共有し、今後の対応を検討されており、視察に来町された医療職の人々が、この細やかな情報共有に驚いておられます。また、一方、包括支援センターを視察された方々は、個々の課題をそのまま町全体の高齢者の課題として捉えており、保健医療・介護・福祉の多くの機関で取り組んでいることを高く評価しておられます。これらの取組が、具体的に百歳体操など、今後、町民自らの主体的な介護予防の行動につながっていき、または拡大していくことを期待しております。

最後に、(6)病院会計の契約事務でございます。オンライン資格確認システム導入委託業務、契約額165万円は、随意契約により執行されております。予定価格調書及び完成検査調書が作成されておらず、一連の契約事務に不備がありました。また、新館冷温水発生機更新工事、契約額979万円についても、随意契約により執行されておりました。その随意契約理由は、競争入札に適さない合理的な理由があるとは思えませんでした。契約事務の執行に当たっては、指名審査会に諮るなど、公正性、競争性及び透明性の確保についてを検討されたいという具合に思います。なお、日南病院ではこの春からは、一部業務については指名審査会にかけておられるという話は聞きましたけども、さらに一層それを進めていただければという具合に思います。

長くなりましたが、以上、決算等の審査について意見を述べさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君） ただいまの報告に質疑があれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で監査委員からの報告を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第69号から議案第77号までの決算認定関係9議案は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第77号までの本日の審議は、提案説明までにとどめることに決定しました。

日程第19 議案第78号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの人事案件ファイルをお開きください。1ページから2ページ。

日程第19、議案第78号、日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第78号、日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて。

日南町人権擁護委員候補者として、青戸和子を、令和4年12月31日任期満了となります恵比奈礼子の後任に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見を求める内容でございます。

氏名のほうが、先ほど言いましたように青戸和子、住所ですが、日南町多里167番地の1、生年月日ですが、昭和30年9月23日生まれでございます。現在は無職でございます。

任期のほうですが、令和5年1月1日から令和7年の12月31日までとしております。

学歴のほうですが、昭和53年の3月に高知大学のほうで卒業を受け、経歴ですが、昭和54年の4月から教員の講師として勤務をされております。その後、昭和56年の4月から日南町立の日野上小学校のほうでの教諭としての勤務が開始されておられます。その後、山上小学校、日野上小学校、多里小学校、黒坂小学校、根雨小学校のほうで勤務をされ、平成28年の3月に退職されました。翌月ですけれども、日南町の教育委員会のほうで勤務ということで、特別支援教育支援員として勤務をいただいております。令和4年3月に退職をして、現在に至っております。日南町の関係等の役職については、現時点ではありませんという方の紹介も含めて、議会の意見を求めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第19、議案第78号、日南町人権擁護委員候補者を推薦することについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第78号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と回

答することに決定いたしました。

日程第 20 議案第 79 号 から 日程第 22 議案第 81 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットページ、3 ページから 8 ページ。

日程第 20、議案第 79 号から日程第 22、議案第 81 号までの日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 79 号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。日南町固定資産評価審査委員会委員、大塚二美さんですが、令和 4 年の 10 月 31 日に任期が満了となります。引き続き同人を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定によりまして、本議会の同意を求めるものでございます。

内容ですが、先ほど言いましたように、大塚二美さんの任期が令和 4 年 10 月 31 日で満了となるために、引き続き同人を委員の選任について皆さん方の御同意を求めるものでございます。

大塚二美さんですが、日南町福万来 830 番地の 9 の住所でありまして、生年月日ですが、昭和 35 年 4 月 9 日生まれでございます。

主な経歴でございますが、町内のほうを主体的に紹介させていただきますが、昭和 60 年 2 月に山田洋装店のほうにお勤めになられまして、平成元年の 11 月からは有限会社三森工務店のほうでの勤務であります。また、平成 26 年 6 月には有限会社だんだんのほうでお勤めを始められまして、平成 30 年 4 月からは、現在に至るまで株式会社シーエムエンジニアリングのほうで御勤務をされておられます。日南町の関係でございますが、平成 28 年の 5 月から令和元年の 5 月まででございますが、日南町の農業委員のほうに就任していただいております。令和 4 年 5 月からは、日南町の固定資産評価審査委員会の委員のほうで現在お世話になっているという内容でございます。以上。

次にですが、議案第 80 号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、現在、日南町固定資産評価審査委員会の委員に足羽一成さんをお世話になっておりますが、令和 4 年 10 月 31 日に任期が満了となりますので、その後任として次の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定によりまして、本議会の同意を求めるものでございます。

後任としてお願いしたいのが、氏名ですが、木下正紀様。住所ですが、日南町霞 355 番地。生年月日ですが、昭和 30 年 2 月 3 日生まれでございます。

主な経歴でございますが、昭和 52 年 3 月に近畿大学のほうで卒業をされ、その翌月に鳥取県のほうに入庁されました。以来、平成の 27 年の 3 月に退職をされまして、その後、4 月のほうに日南町の役場のほうでお勤めをいただいております。令和 2 年の 3

月までが日南町役場での勤務でございます。日南町の関係でございますが、令和2年の3月から霞の自治会長にお務めをされております。令和4年の2月までに退任され、現在ですが、令和3年の4月から日南町の文化財保護審査会の委員のほうに就任していただいております。

次に、議案第81号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、日南町固定資産評価審査委員会委員に丸山栄人さんでお世話になっておりますが、令和4年の10月31日に任期が満了となりますので、その後任として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして、本議会の同意を求める内容でございます。

後任には、氏名ですが、向原英之様。住所ですが、日南町三吉913番地の6。生年月日ですが、昭和34年10月23日生まれでございます。

経歴ですが、昭和54年の4月に鳥取県西部行政管理組合のほうに就職であります。消防士という職柄でございます。令和2年3月にその鳥取県西部行政管理組合のほうを退職をされ、現在に至っているところでございます。

以上、固定資産評価審査委員会の委員の選任についての説明を終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

タブレットページ3ページ。

日程第20、議案第79号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第79号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立全員です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

タブレットページ5ページ。

日程第21、議案第80号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第80号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

タブレットページ7ページ。

日程第22、議案第81号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第81号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついでに、9月8日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時15分散会
